

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第118期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩下 節生
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長 江積 学
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	経理部長 江積 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高	(百万円)	249,271	220,721	185,402	183,011	241,260
経常利益	(百万円)	36,907	25,575	18,052	17,966	32,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	35,904	18,665	10,769	14,830	20,211
包括利益	(百万円)	52,570	9,334	9,536	17,483	29,063
純資産額	(百万円)	154,069	157,588	161,093	173,699	196,484
総資産額	(百万円)	297,418	282,302	282,350	292,761	354,304
1株当たり純資産額	(円)	2,994.12	3,062.39	3,132.22	3,388.87	3,837.17
1株当たり当期純利益	(円)	728.68	378.78	218.54	301.12	410.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.6	53.5	54.6	57.0	53.3
自己資本利益率	(%)	29.2	12.5	7.1	9.2	11.4
株価収益率	(倍)	5.82	9.02	14.23	18.70	11.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,086	18,282	18,738	25,520	33,931
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,564	9,448	4,143	6,925	7,432
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,734	5,844	7,455	16,061	6,445
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	54,348	55,859	77,948	83,061	107,106
従業員数	(名)	6,439	6,424	6,370	6,063	6,235

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第115期の期首から適用しており、第114期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (百万円)	148,493	119,509	97,377	81,690	108,458
経常利益 (百万円)	24,030	13,899	12,433	10,093	21,596
当期純利益 (百万円)	29,687	12,159	10,234	12,979	18,656
資本金 (百万円)	20,873	20,873	20,873	20,873	20,873
発行済株式総数 (株)	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938	49,355,938
純資産額 (百万円)	105,028	104,219	107,826	113,705	126,352
総資産額 (百万円)	212,961	203,015	200,927	198,532	230,448
1株当たり純資産額 (円)	2,131.25	2,114.61	2,189.20	2,308.49	2,565.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	95.00 (-)	105.00 (-)	80.00 (-)	95.00 (-)	124.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	602.43	246.71	207.66	263.51	378.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.3	51.3	53.7	57.3	54.8
自己資本利益率 (%)	35.3	11.6	9.7	11.7	15.5
株価収益率 (倍)	7.04	13.84	14.98	21.37	12.20
配当性向 (%)	15.8	42.6	38.5	36.1	32.7
従業員数 (名)	1,293	1,335	1,333	1,294	1,361
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	80.3 (109.7)	66.9 (100.6)	62.8 (103.8)	111.2 (132.1)	94.8 (130.3)
最高株価 (円)	8,930	4,680	5,030	5,820	7,300
最低株価 (円)	4,150	2,870	2,168	2,991	4,515

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1952年米国NRC Equipment Corporationと技術提携を前提とした総代理店契約を結び各種真空装置の輸入販売を目的として創業いたしました。

創業後の主要事項は次のとおりであります。

年月	主要事項
1952年 8 月	各種真空装置の輸入販売を目的として、日本真空技術株式会社（資本金 6 百万円）を創業。
1955年 4 月	大森工場を新設し、国産装置の製造に着手。
1956年11月	株式会社東洋精機真空研究所を合併し、尼崎工場として真空化学装置及び真空ポンプ等の規格品の製造に着手。
1959年 4 月	本社及び大森工場を横浜市に移転。
1961年 7 月	真空技術の基本を応用し、真空冶金事業を開始。
1962年 9 月	真空材料株式会社（商号変更 アルバックマテリアル㈱）を設立、耐火材料の販売を開始。
1962年10月	熱分析機器の専門メーカーとして真空理工株式会社（現・アドバンス理工㈱）を設立。
1963年10月	新生産業株式会社（1929年 9 月20日創立）に吸収合併されると共に、同日社名を日本真空技術株式会社と改称し、旧日本真空技術株式会社の事業内容を継続。
1964年 1 月	外国事業部リライアンス部を分離し、米国Reliance Electric and Engineering Co.と共同出資で日本リライアンス株式会社を設立。
1964年 7 月	香港万豊有限公司と共同出資で合併会社Hong Kong ULVAC Co.,Ltd.を設立。
1966年 4 月	真空冶金事業部を分離し、真空冶金株式会社を設立。
1968年 5 月	本社及び横浜工場を茅ヶ崎市に移転。
1970年 7 月	専売特約店の三和アルバック販売株式会社（商号変更 アルバック東日本㈱）を設立。
1971年 7 月	小型真空ポンプの専門メーカーとして真空機工株式会社（現・アルバック機工㈱）を設立。
1972年 7 月	超材料研究所を千葉県に新設。
1975年12月	対米輸出の拠点として北米に現地法人ULVAC North America Corp.(現・ULVAC Technologies,Inc.)を設立。
1977年 1 月	九州地区の営業活動の拡大のために九州アルバック株式会社（現・アルバック九州㈱）を設立。
1979年 1 月	サービス事業部を分離し、アルバックサービス株式会社を設立。 SI事業部を分離し、アルバック成膜株式会社を設立。
1981年10月	米国Helix Technology Corp.と共同出資でアルバック・クライオ株式会社を設立。
1982年 1 月	台湾台北市にULVAC TAIWAN Co.,Ltd.(現・ULVAC TAIWAN INC.)を設立。
1982年11月	米国The Perkin Elmer Corp.と共同出資でアルバック・ファイ株式会社を設立。
1982年12月	茨城県筑波学園都市（現つくば市）市内に筑波超材料研究所を設立。
1983年 2 月	中国北京市に北京事務所を開設。
1985年 3 月	核融合臨界プラズマ実験装置「JT-60」の真空排気系を納入。
1985年 4 月	関西の拠点工場としてアルバック精機株式会社を設立。
1987年 1 月	大型装置の生産体制強化のため、青森県八戸市に東北真空技術株式会社（現・アルバック東北㈱）を設立。
1987年 2 月	欧州地区のサービス体制強化のため、西独にULVAC GmbHを設立。
1987年 5 月	グループ会社支援のため、株式会社アルバック・コーポレートセンターを設立。
1987年 9 月	英文社名をULVAC JAPAN,Ltd.と変更。
1988年10月	真空ポンプの量産体制確立のため、鹿児島に九州真空技術株式会社を設立。
1990年 5 月	半導体製造装置の生産体制強化のため静岡県裾野市に富士裾野工場を新設。
1991年12月	九州真空技術㈱がアルバック精機㈱を合併し、アルバック精機㈱に商号変更。
1992年 4 月	資本金12億10百万円より38億30百万円に増資。
1992年 6 月	資本金38億50百万円に増資。
1994年10月	アルバックサービス㈱がアルバックマテリアル㈱を合併し、アルバックテクノ㈱に商号変更。
1995年 5 月	韓国ソウル市に、ULVAC KOREA,Ltd.を設立。
1995年 9 月	中国に寧波中策動力機電集団有限公司と合併で寧波愛発科真空技術有限公司を設立。
1996年11月	真空装置の生産能力拡充のため、東北真空技術㈱、アルバック九州㈱鹿児島事業所にクリーン工場を増設。

年月	主要事項
1998年1月	シンガポールCSセンター、台湾新竹R&Dセンターを開設し、アジアのネットワークを拡大。
2000年4月	台北五股サービスセンターを開設。
2000年8月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産工場として平澤工場を設置。
2001年5月	寧波愛発科真空技術有限公司に新工場を設置。
2001年7月	株式会社アルバック（英文社名ULVAC, Inc.）に商号変更。
2001年11月	カスタマーサポート強化のためULVAC TAIWAN INC. 桃園CIP工場を設置。
2002年1月	カスタマーサポート体制の充実のためULVAC SINGAPORE PTE LTDを設立。
2002年7月	アルバック東日本(株)が高山アルバック(株)を合併し、アルバック イーエス(株)（現・アルバック販売(株)）に商号変更。
2002年12月	米国Physical Electronics USA, Inc. が保有するアルバック・ファイ(株)株式（50%）を取得し、100%子会社化。
2003年3月	米国RELIANCE ELECTRIC COMPANYより日本リライアンス(株)株式（31%）を取得し、持分を81%に引き上げ。
2003年5月	アルバック東北(株)、アルバックテクノ(株)、UMAT(株)による機械加工、表面処理、精密洗浄の一貫工場を東北に設置。
2003年7月	中国における本格的生産工場とCSソリューション工場として愛発科真空技術（蘇州）有限公司を設立。
2003年8月	工業用インクジェット装置を製造・販売しているLitrex Corporationの株式50%を取得。
2004年4月	東京証券取引所市場第1部に株式を上場。 資本金38億500万円より81億円に増資。
2004年5月	資本金81億円より89億500万円に増資。
2004年7月	韓国にULVAC KOREA, Ltd. とアルバック東北(株)が共同出資で大型基板真空用部品の製造を目的としたUlvac Korea Precision, Ltd. を設立。 韓国にULVAC KOREA, Ltd. と真空冶金(株)が共同出資で成膜装置用部品の表面処理を目的としたPure Surface Technology, Ltd. を設立。
2004年8月	中国に日本リライアンス(株)、啓電実業股份有限公司と共同出資で制御盤及び自動制御駆動装置の製造、販売を目的とした愛発科啓電科技（上海）有限公司を設立。
2004年12月	資本金89億500万円より134億6800万円に増資。
2005年1月	中国にアルバック機工(株)と江蘇宝驪集団公司と共同出資で真空ポンプ用部品の製造、販売を目的とした愛発科天馬電機（靖江）有限公司を設立。 中国に沈陽中北真空技術有限公司と共同出資で真空炉の製造、販売を目的とした愛発科中北真空（沈陽）有限公司を設立。 成都東方愛発科真空技術有限公司を子会社化し、愛発科東方真空（成都）有限公司に商号変更。
2005年4月	真空冶金(株)がUMAT(株)を合併し、アルバックマテリアル(株)に商号変更。 フラットパネルディスプレイ事業拡大のため、富士通ヴィエルエスアイ(株)より設備事業譲受。
2005年6月	ULVAC KOREA, Ltd. に生産拡大のため玄谷工場を増設。 アルバック機工(株)宮崎事業所に小型真空ポンプの評価、検証を目的とした信頼性評価センターを設置。
2005年11月	英国Cambridge Display Technology Limitedが保有するLitrex Corporation株式（50%）を取得し100%子会社化。 タイに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC (THAILAND) LTD. を設立。
2005年12月	台湾にフラットパネルディスプレイ製造装置などの製造を目的としたULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと、部品加工や部品洗浄などフィールドサポートを目的としたULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. を設立。
2006年3月	中国における子会社の管理統括等を目的とした愛発科（中国）投資有限公司を設立。
2006年4月	台湾に制御盤等の製造を目的としたULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc. を設立。
2006年7月	韓国に研究開発を目的としたULVAC Research Center KOREA, Ltd. を設立。 台湾に研究開発を目的としたULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を設立。
2006年8月	精密ステージを製造・販売しているシグマテクノス(株)の株式（70%）を取得。 マレーシアに販売やフィールドサポートを目的としたULVAC MALAYSIA SDN.BHD. を設立。

年月	主要事項
2006年 9月	神奈川県茅ヶ崎市に真空装置部品の表面処理を目的とした、アルバックテクノ(株)ケミカルセンターを新設。 宮崎県西都市に小型真空ポンプの生産集約化を目的として、アルバック機工(株)宮崎事業所を増設。
2006年11月	愛知県春日井市にフラットパネルディスプレイ製造装置の生産能力拡充のため、愛知工場を新設。
2007年 6月	インドビジネス拡大のため、ULVAC, Inc. India Branch. を設立。
2007年 9月	埼玉県日高市に大型の精密ステージの製造・販売するためシグマテクノス(株)本社工場を新設。
2007年11月	啓電実業股份有限公司の持株譲渡に伴い愛発科啓電科技(上海)有限公司を愛発科自動化科技(上海)有限公司に商号変更。
2008年 2月	開発委託設計を目的としたアルバック ワイ・エム・イー(株)(商号変更 アルバックエンジニアリング(株))を設立。
2008年 7月	フィールドサポートを専門とした、アルバックヒューマンリレーションズ(株)を設立。
2008年 8月	台湾における経営の合理化などを目的としてULVAC TAIWAN INC.を存続会社とし、ULVAC Taiwan Manufacturing Corporationと合併。
2008年 8月	韓国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、ULVAC Materials Korea, Ltd. を設立。
2008年10月	スパッタリングターゲット材の効率的な生産と開発体制の強化を目的として、アルバックマテリアル(株)から当社へ事業を移し、洗浄事業のサポート体制の充実を目的として、アルバックテクノ(株)とアルバック九州(株)へ事業譲渡。
2009年 4月	中国にスパッタリングターゲットの製造及びボンディングを目的とした、愛発科電子材料(蘇州)有限公司を設立。
2009年 4月	中国にタッチパネルの製造などを目的とした愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司を設立。
2009年 6月	ディスプレイ事業を東アジアで機動的に事業展開するため、Litrex Corporationを解散し、当社にて同事業を継続。
2009年12月	中国に研究開発を目的とした愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司を設立。
2010年 1月	資本金134億68百万円より208億73百万円に増資。
2010年 3月	研究開発強化のため、富里工業団地に千葉超材料研究所を新設移設。
2010年10月	当社がアルバックマテリアル(株)を吸収合併、アルバック九州(株)のサービス、洗浄、表面処理事業をアルバックテクノ(株)に事業譲渡。また、アルバック九州(株)がアルバック精機(株)を吸収合併。
2011年 7月	韓国の研究開発強化のため、ULVAC Research Center KOREA, Ltd. を解散し、ULVAC KOREA, Ltd. の附属研究所として韓国超材料研究所を設立。
2012年 6月	(株)アルバック・コーポレートセンターを解散し、当社にて同事業を継続。
2012年 7月	販売体制強化のため、アルバック イーエス(株)をアルバック販売(株)に商号変更。
2012年 9月	シグマテクノス(株)を解散。
2013年10月	日本リライアンス(株)の一部株式(80%相当)を(株)高岳製作所へ譲渡。
2014年 5月	ULVAC Research Center TAIWAN, Inc. を解散し、ULVAC TAIWAN INC. にて同事業を継続。
2014年 6月	中国に輸入部品の保税扱いでの仕入れ、販売のため、愛発科真空設備(上海)有限公司を設立。
2014年12月	アルバック理工(株)(現・アドバンス理工(株))の全株式を(株)チノーへ譲渡。
2015年 1月	アルバックエンジニアリング(株)を解散。
2016年12月	沈陽中北真空技術有限公司が保有する愛発科中北真空(沈陽)有限公司の株式(25%)を取得し、100%子会社化。
2017年 9月	100%子会社化に伴い、愛発科中北真空(沈陽)有限公司を愛発科真空技術(沈陽)有限公司に商号変更。
2018年 7月	中国にフラットパネルディスプレイ用マスクブランクス事業の生産、販売を目的とした愛発科成膜技術(合肥)有限公司を設立。
2018年10月	寧波愛発科真空技術有限公司が第三者割当増資を実施。
2019年 1月	日本リライアンス(株)を(株)REJに商号変更。
2021年 2月	愛発科豪威光電薄膜科技(深圳)有限公司を解散。
2021年 5月	Pure Surface Technology, Ltd. がULVAC Materials Korea, Ltd.、Ulvac Korea Precision, Ltd.、UF TECH, Ltd. を吸収合併。

年月	主要事項
2021年 7月 2021年 8月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 7月	アルバックヒューマンリレーションズ(株)の全株式を(株)マイスティアへ譲渡。 中国にリークテスト装置の生産、販売を目的とした愛発科東方検測技術(成都)有限公司を設立。 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 (株)REJの全株式をアイダエンジニアリング(株)へ譲渡。 当社がアルバック東北(株)、アルバック九州(株)を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社、関連会社8社からなり、真空技術が利用されているさまざまな産業分野に多岐に渡る製品を生産財として提供している真空総合メーカーであります。

事業内容は、真空技術を基盤として、真空装置・機器やサービスを提供する真空機器事業と真空技術の周辺技術を基盤として、主に材料や表面分析装置等を提供する真空応用事業に区分できます。

各々の事業区分ごとの主要製品は下表のとおりであります。

事業区分		主要製品
真空機器事業	FPD製造装置	スパッタリング装置、プラズマCVD装置、有機EL製造装置、真空蒸着装置、巻取式蒸着装置、巻取式スパッタリング装置他
	半導体及び電子部品製造装置	スパッタリング装置、真空蒸着装置、エッチング装置、イオン注入装置、アッシング装置、各種CVD装置、ウェーハ前処理（自然酸化膜除去等）装置、超高真空装置他
	コンポーネント	真空ポンプ（ドライポンプ、油回転ポンプ、メカニカルブースタポンプ、油拡散ポンプ、イオンポンプ、クライオポンプ、ターボ分子ポンプ）、真空計、リークディテクタ、ガス分析計、成膜用電源、成膜コントローラ、真空バルブ、真空搬送ロボット、各種真空部品他
	一般産業用装置	真空溶解炉、真空熱処理炉、真空焼結炉、真空ろう付炉、凍結真空乾燥装置、真空蒸留装置、ヘリウムリークテスト装置他
真空応用事業	材料	スパッタリングターゲット材料、蒸着材料、チタン・タンタル加工品、高融点活性金属（Ta、Nb、W、Mo）、表面処理、超微粒子（ナノメタルインク）他
	その他	オージェ電子分光分析装置、X線光電子分光分析装置、二次イオン質量分析装置、半導体・FPD用マスクブランクス、受託成膜加工他

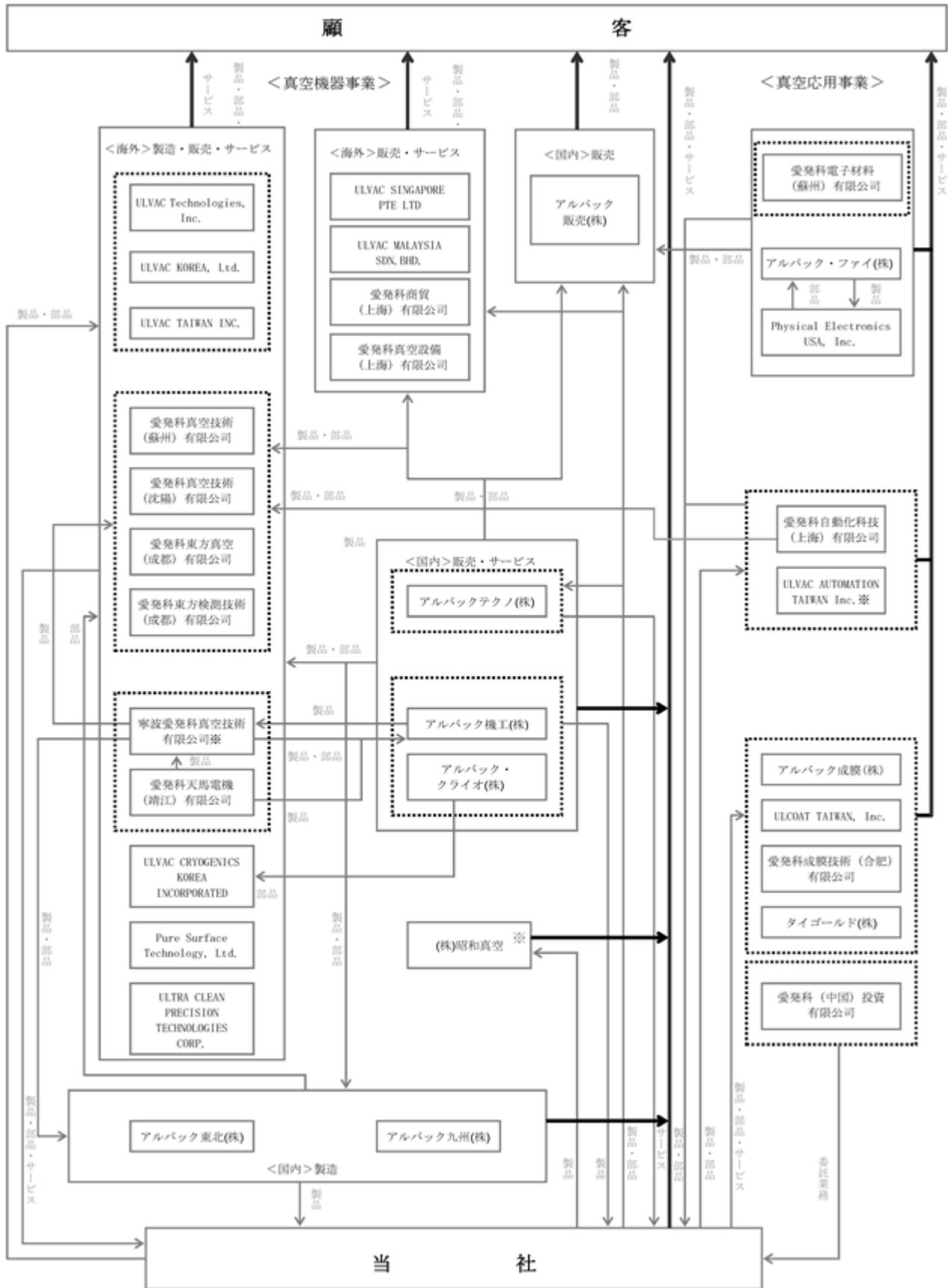
なお、上記の真空機器事業と真空応用事業の区分と「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

また、当社企業集団の主要製品の概要は、次のとおりであります。

主要製品	概要
スパッタリング装置	真空中で金属やシリサイドなどの金属の材料に、高エネルギーのアルゴン原子をぶつけ、それに叩かれ飛び出してくる金属原子を付着させて成膜する装置。
CVD装置	つくる薄膜の種類に応じて原料をガス状態で供給し、下地膜の表面における化学触媒反応によって膜を堆積させる装置。
エッチング装置	真空中に被エッチング材料を入れ、その材料に合わせてエッチングガスを導入しプラズマ化し、エッチング種が被エッチング材料に吸着されると表面化学反応を起こし、エッチング生成物を排気除去する装置。
真空蒸着装置	真空中で特定の物質を熱し、そこから蒸発する原子や分子をより温度の低い面に凝縮させて、表面に膜を形成する装置。
真空熱処理炉	真空中で各種金属の焼入、ろう付、焼戻、容体化、時効、磁性処理等を行う装置。

以上のような装置により、携帯電話、スマートフォン、PC、タブレットPC、携帯音楽プレイヤー、デジタル家電、薄型テレビ、自動車等の最終製品を構成するエレクトロニクス部品等が生み出されております。

また、主な各々の事業区分ごとの事業の流れは以下のとおりです。



無印 連結子会社
※ 持分法適用会社

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
(連結子会社) アルバック東北㈱ (注)5.7	青森県八戸市	498	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバックテクノ㈱	神奈川県茅ヶ崎市	125	真空機器事業	100.0	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	あり
アルバック九州㈱ (注)7	鹿児島県霧島市	490	真空機器事業	100.0	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	あり	あり
アルバック機工㈱ (注)5	宮崎県西都市	280	真空機器事業	100.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック販売㈱ (注)5	東京都港区	90	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (33.0)	当社製品の販売	あり	なし	あり
ULVAC Technologies, Inc. (注)5	米国マサチューセッツ州	千US\$ 17,580	真空機器事業	100.0	当社製品の販売	あり	なし	なし
ULVAC KOREA, Ltd. (注)5.6	韓国平澤市	千WON 8,144,460	真空機器事業	100.0 (17.5)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
ULVAC TAIWAN INC.	台湾新竹市	千NT\$ 498,000	真空機器事業	100.0 (40.0)	当社製品の製造・販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
アルバック・クライオ㈱ (注)3	神奈川県茅ヶ崎市	50	真空機器事業	50.0	同社製品の仕入	あり	あり	あり
アルバック・ファイ㈱	神奈川県茅ヶ崎市	100	真空応用事業	100.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	あり
ULVAC SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千SG\$ 8,300	真空機器事業	92.8 (37.8)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空技術(蘇州)有限公司 (注)5	中国蘇州市	千RMB 246,521	真空機器事業	100.0 (69.4)	当社が販売する真空装置の製造委託等	あり	なし	なし
愛発科東方真空(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 85,009	真空機器事業	74.7 (30.6)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科東方検測技術(成都)有限公司	中国成都市	千RMB 15,000	真空機器事業	74.7 (74.7)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科自動化科技(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 25,817	真空応用事業	57.5 (45.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科天馬電機(靖江)有限公司	中国靖江市	千RMB 24,830	真空機器事業	60.0 (20.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし
愛発科真空技術(沈陽)有限公司	中国沈陽市	千RMB 129,319	真空機器事業	100.0 (67.1)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
Physical Electronics USA, Inc.	米国ミネソタ州	US\$ 1,000	真空応用事業	100.0 (100.0)	-	なし	なし	なし
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	千RM 25,000	真空機器事業	96.0 (59.0)	当社製品の販売・カスタマーサポート	あり	あり	なし
愛発科(中国)投資有限公司 (注)5	中国上海市	千RMB 573,000	真空応用事業	100.0	中国事業の管理業務の委託	あり	なし	なし
タイゴールド㈱	神奈川県茅ヶ崎市	99	真空応用事業	89.3	同社製品の仕入	あり	なし	あり
Pure Surface Technology, Ltd. (注)5	韓国平澤市	千WON 26,794,990	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (56.2)	当社からの製品の仕入	なし	あり	なし
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED (注)3	韓国平澤市	千WON 6,145,000	真空機器事業	50.0 (50.0)	同社製品の仕入	あり	なし	なし

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼任等	資金 援助	設備の 賃貸借
ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.	台湾台南市	千NT\$ 341,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
アルバック成膜㈱	埼玉県秩父市	100	真空応用事業	65.0	当社からの製品の仕入	あり	あり	なし
ULCOAT TAIWAN, Inc.	台湾台南市	千NT\$ 512,000	真空応用事業	65.0 (65.0)	当社からの製品の仕入	なし	なし	なし
愛発科商貿(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 15,940	真空機器事業 真空応用事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売・カス タマーサポート	あり	なし	なし
愛発科真空設備(上海)有限公司	中国上海市	千RMB 5,000	真空機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売	なし	なし	なし
愛発科電子材料(蘇州)有限公司 (注)5	中国蘇州市	千RMB 165,251	真空応用事業	100.0 (77.9)	当社製品の製造・販売	あり	なし	なし
愛発科成膜技術(合肥)有限公司	中国合肥市	千RMB 80,267	真空応用事業	67.7 (67.7)	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
(持分法適用関連会社) ㈱昭和真空 (注)4	相模原市中央区	2,177	真空機器事業	21.6	当社からの製品の仕入	あり	なし	なし
ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.	台湾新北市	千NT\$ 80,000	真空応用事業	40.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし
寧波愛発科真空技術有限公司	中国寧波市	千RMB 192,493	真空機器事業	49.0	同社製品の仕入	あり	なし	なし

(注)1. 「主要な事業」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内数字は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は50%以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. 有価証券報告書を提出している会社であります。

5. 特定子会社に該当しております。

6. ULVAC KOREA, Ltd. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。ULVAC KOREA, Ltd. の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ULVAC KOREA, Ltd.	37,286	1,581	1,278	12,926	25,101

7. 当社は2022年7月1日付でアルバック東北㈱及びアルバック九州㈱を吸収合併いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年6月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
真空機器事業	4,749
真空応用事業	789
全社(共通)	697
合計	6,235

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,361	43.6	16.9	7,915,649

セグメントの名称	従業員数(名)
真空機器事業	1,161
真空応用事業	64
全社(共通)	136
合計	1,361

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、主としてアルバック労働組合であります。なお、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記の基本方針にもとづき、株主、投資家及びお客様満足度の向上を図ることで企業価値を高めてまいります。

顧客満足度の増進

複雑化、高度化するお客様の課題に対し、技術、価格、納期、アフターサービスなどに迅速かつ柔軟に対応し、お客様満足度の向上を目指します。

生産技術の革新

製造業の基本であるコスト競争力を高めるため、製造装置の標準化(モジュール化、ユニット化)を中心とした継続的な生産技術の革新を行います。

独創的な商品開発

競合他社が真似することのできない最先端の独創技術を商品化し、開発型のソリューションを提供する企業を目指します。

自由闊達な組織

経営方針や情報が迅速に伝わる風通しのよい組織と企業風土を継続して形成します。

企業価値の向上

株主価値の向上にとどまらず、技術の総合利用を通じて産業と科学の発展に貢献することを目指します。

(2) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行の継続、ウクライナ問題の長期化等による地政学リスクの増大などに伴う、世界的なサプライチェーンの混乱、半導体等に関する各種材料や部品の供給不足による価格の上昇や納期の長期化、そして各国におけるインフレ抑制に向けた金融引締めに伴う景気後退懸念の高まりなど、世界経済の先行きに対する不透明感が高まりました。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、上記の地政学リスクや金融引締めに伴う大きな影響は出ておりません。新型コロナウイルスの世界的流行の継続に伴う各地への移動制限などによる影響は、世界各地で事業を展開している当社グループの事業にも影響は出ましたが、状況に応じた必要な対策を講じることで、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。半導体業界において、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資が活発化するとともに、メモリ投資も高水準で推移しています。エレクトロニクス業界においては、5Gの普及に伴うスマート社会化の実現に向けた各種電子デバイス投資、グリーンエネルギー化やEV化進展等に伴うパワーデバイス投資、その他中国のエレクトロニクス国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ(FPD)業界においては、タブレットやPC、車載用などのITパネル用液晶投資が活発化するとともに、スマートフォンやタブレットなどについての液晶から有機ELディスプレイ(OLED)へのシフトに対応した投資も継続しています。さらに、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲーム用の有機EL大型基板量産開発への取組みもみられます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」という前掲の経営基本理念のもと、真空及びその周辺技術を、装置、材料、成膜加工、分析、カスタマーサポートといった幅広い事業領域において取り扱うことで生み出されるシナジー効果を強みとした事業経営を行っております。また、このシナジー効果をより効果的に発揮できるよう、当社グループ間の連携強化や世界の多様な企業や研究所などとビジネスパートナーシップの形成を推進することで、よりグローバルに事業を展開し、更なる持続的成長と企業価値向上を実現する高い収益性を有する企業集団となることを目指しています。

また、当社グループは、「真空技術及びその周辺技術の総合利用により、経済価値、社会価値、環境価値を創造する」というサステナビリティ方針も定めており、当社グループの事業活動を通して、幅広いステークホルダーとともに、産業と科学の発展に貢献し、環境負荷の低減や健康と幸せの創造により適正な利潤を追求し、気候危機や資源不足など地球の持続可能性を脅かす環境問題の解決に向けての取組みも推進しております。

当社グループは、2021年6月期を初年度とする3年間(2021年6月期~2023年6月期)の中期経営計画「Breakthrough 2022」を策定しています。この中期経営計画については、その基本方針などは堅持しつつ、市場環境を勘案した数値目標の変更を2022年8月に行っております。また、この目標の達成のための具体的な取組みについても適宜見直しをしています。

中期経営計画「Breakthrough 2022」の骨子は次のとおりです。

基本方針

- ・成長に向けた開発投資（選択と集中）
- ・体質転換による利益重視の経営

数値目標（連結）

指 標	2023年 6 月期業績予想 （2022年 8 月公表）	2023年 6 月期目標 （2021年 8 月公表時）
売上高	2,500億円	2,350億円
売上総利益率	33%	35%以上
営業利益	345億円	380億円
営業利益率	13.8%	16%以上
当期純利益	230億円	-
ROE（自己資本利益率）	12%	13%以上
営業キャッシュ・フロー	240億円	290億円

具体的取組み

1. 成長事業の強化	半導体、電子部品、FPD事業の更なる強化	半導体：ロジックの微細化工程及びメモリの工程について、更なる拡販活動の強化に努める
		電子部品：当社グループが注力すべき主要 5 分野（パワーデバイス、オプトデバイス、通信デバイス、電子部品、実装）を選定し、これらの分野について、モジュール化推進による顧客要望に応じた複数の製造装置の組み合わせ提供の実現による更なる拡販活動の強化に努める
		FPD：大型基板OLED向けに開発する新製品及びEVバッテリー用装置について、更なる拡販活動の強化に努める
	コンポーネント、マテリアル、カスタマーサポートの強化	コンポーネント：当社グループが注力すべき製品として選定した主要製品における新製品開発による新規市場参入及び更なる拡販活動の強化に努める
マテリアル：半導体分野における新製品開発による新規市場参入及び更なる拡販の強化に努める		
カスタマーサポート：保守、表面処理、洗浄、部品販売などの事業について、装置の拡販活動と連携した更なる拡販活動の強化及び新たなビジネスモデルの構築と推進に努める		
2. 研究開発力強化	マーケティング体制強化による成長市場への技術革新に対応した製品開発強化	半導体、電子部品及びFPD事業についての開発投資の拡大に努める
		世界のリーディング企業との最先端技術の共同開発の推進によるグローバル開発体制の強化に努める
		プロセス開発から製品開発への注力に努める
3. モノづくり力強化	技術・設計から生産体制まで全ての工程における生産性向上による売上総利益率の改善	技術設計改革：設計バリューエンジニアリング強化による製品品質の更なる向上を目指す
		購買体制改革：部品長納期化への対応及びバリューエンジニアリングに連動した購買体制の柔軟な再編に努める
		生産改革：当社グループの製造製品の生産拠点を集約することによる各拠点の製造技術の専門特化の推進に努める
		情報システム基盤強化：各業務プロセスの標準化による生産性向上と生産情報の共有化の更なる推進に努める

4. 経営基盤の強化	人財育成・活性化	人財スキル見える化、次世代リーダー育成、ダイバーシティを推進することにより、人的資本の更なる強化に努める
	ビジネスユニット経営の推進	当社グループ会社間の事業についての更なる連携強化に努める
	財務基盤の強化	当社グループの更なる成長のための開発投資や資金効率改善を実現するためのキャッシュ・フローマネジメントの更なる強化に努める
	サステナビリティ経営の推進	スマート社会、デジタル社会やグリーンエネルギーの推進という社会的課題に対し、当社グループの技術での貢献に努める
TCFD提言に根差した気候変動が当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスクと機会についての積極的な情報開示に努める		

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

FPD、半導体及び電子部品の市場変動による影響

当社グループは、特にFPD、半導体及び電子部品等の製造工程で使われる真空装置の分野において、独自技術の開発を行って市場投入することによりこの分野におけるシェアを獲得し、成長してまいりました。その反面、当社グループの顧客であるFPDメーカー、半導体及び電子部品メーカーの市況変化による設備投資の大幅な縮小が発生した場合や顧客の財務状況が悪化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2021年6月期を初年度とする中期経営計画において、「成長に向けた開発投資（選択と集中）」、「体質転換による利益重視の経営」の2つの基本方針を定めております。この方針のもと、市場変動の中でも生産性向上による利益率の改善を果たすとともに、成長領域における開発に集中していくことで、持続的成長を実現してまいります。また、当社の多様な製品は幅広い分野で使用されており、とりわけ半導体や電子部品の分野において収益の安定基盤を築くことにより、市場変動への対応力を高めております。

研究開発による影響

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、最先端技術を使用した新製品を市場に投入し続けてまいりました。しかしながら、開発の著しい遅延を余儀なくされ、新製品の市場への投入の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

成長のために必要な開発について、投資の選択と集中によりスピードアップを図るとともに、定期的なモニタリングを実施して著しい遅延が生じないように、その進捗を管理しております。

グローバルな競争環境の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開し、世界各国・各地域の顧客に向けて製品を提供しておりますが、競合他社もグローバルに展開しており、新規参入もある競争環境です。この環境下で、製品の性能のみならず価格面での競争も激化しており、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、顧客と技術・製品ロードマップを共有し、最先端技術の製品を適時に投入することで、競争力維持に努めております。

人財の確保に関する影響

当社グループがグローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人財の確保は最も重要なことと位置付けております。事業の成長に必要な人財を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、人材を「人財」として捉え、多様な人財が挑戦し続ける場の創出に努めています。人財の育成を推進し、多様な人財が心身ともに健康で活気に満ち、個人の能力が最大限に発揮できるように健康経営等を通して推進することで必要な人財を確保しております。

サプライチェーンに関する影響

当社グループは、製品を生産するための部品需給の逼迫による部品価格の高騰や供給の遅延が発生した場合や、大規模な災害などによりサプライチェーンの障害などにより生産活動の停止、遅延が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先との協力体制構築や早期の部品手配などにより、必要な部品の確保に努めておりません。

法令、規制に関する影響

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国・各地域において、輸出入、競争法、贈収賄防止、環境、移転価格税制等、各種法規制の適用を受けています。これらの法規制に抵触した場合、当社グループの社会的信用の低下はもちろんのこと、課徴金や損害賠償訴訟への対応が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、これらの法規制は年々厳格化する傾向にあり、将来において予期せぬ法規制の改正等が行われることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業倫理行動基準を定めて各種法規制遵守の重要性を啓蒙するとともに、グループ各社に設置するコンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会において、抵触のおそれがある行為の内容についての報告を実施し、適宜必要な対応がとれる体制をとっております。また、とりわけ重要な法規制への対応は当社常勤役員会で報告の上、当社役員の主導でグループ各社へ展開する体制をとっております。

品質に関する影響

当社グループは、国際規格であるISO9001の認証取得を含む品質保証体制を確立し、高レベルのサービスを提供し続けてまいりました。しかしながら、常に最先端技術を利用した製品を提供していることから開発的要素も多く、予期せぬ不良が発生し、多額の追加原価の発生・損害賠償や信頼低下による売上高減少を招いた場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、2021年6月期を初年度とする中期経営計画において、モノづくり力強化を進めております。製品の完成度を高めるバリューエンジニアリングを進めております。その中で、品質向上の仕組みを盛り込むとともに、再発防止策の実施・徹底を進めております。

資金調達に関する影響

当社グループは、金融機関からの借入金等により資金調達を行っておりますが、市場環境、当社の信用力低下等により、資金調達が困難になる可能性があります。また、当社グループの借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されているものがあり、現状、当社グループの財政状態は当該条項に照らして問題のない水準にあるものの、当該条項に抵触した場合、資金調達に支障が生じる可能性があります。資金調達が想定どおりに行えない場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、資金調達にあたって年度別の返済額の平準化に努めており、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図っております。また、新型コロナウイルスの世界的流行、ウクライナ情勢の長期化等による地政学リスク増大等、先行きが不透明な中、不測の事態に備え、十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面資金調達リスクは極めて低い状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

情報セキュリティに関する影響

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏えいや流出、システム停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、ネットワークやシステムにおける定期的なリスクアセスメント等セキュリティ対策を進めるほか、情報管理に関する諸規程のもと、適切な情報管理体制を構築し、社員教育によりその徹底を図っております。

外国為替変動による影響

当社グループは、海外売上高比率が高いものの、原則として円建取引を行っております。しかしながら、当該円建取引では、円高時に海外メーカーと比較して価格競争力の面で不利になることがあります。また、一部外貨建取引もありますが、外貨建取引においては、急激な為替変動による為替リスクが生じる可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、為替予約等によりリスクヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を低減するよう努めております。

知的財産権に関する影響

当社グループは、各種真空装置に関する多数の特許を保有し、積極的に新規権利獲得にも努めております。しかしながら、第三者から不測の特許侵害訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

これに備えるため、当社グループの製品・技術に関して、定期的の特許調査を行っております。

安全に関する影響

当社グループの製品に関連する安全性等の問題により、顧客への損害発生、損害賠償責任や売上高の減少、社会的信用の低下等につながる可能性があります。また、不測の事態により従業員や施設に影響を与える労働災害が発生し、製品の供給やサービスの提供に支障をきたす事態となった場合、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、「安全第一」を企業経営の基本とし、顧客に利用していただく様々な製品やサービスの安全と、私たち自身が安全で明るく元気に働くことのできる活気ある職場づくりを、リスクアセスメントを中心とした安全管理システムの運用を通じて目指していきます。

環境規制、気候変動への対応に関する影響

当社グループは、地球温暖化防止、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物処理、使用する有害化学物質等において、国内外の様々な環境法令の適用を受けており、その遵守に努めております。

しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生した場合には、環境対応費用の増加や事業活動停止、社会的信用の低下等の可能性があります。当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

気候変動対応に関しては、将来の規制動向も踏まえて事業機会およびリスクの分析を開始しています。また、当社グループによる中長期の温室効果ガス排出量削減目標として、2030年に40%削減（2020年比）、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを定めました。

環境関連法令や規制を遵守するための取り組み、環境理念や環境方針に基づいた環境負荷の低減、温室効果ガス排出量削減目標達成に向けた施策を継続的に推進し、環境情報の適切な開示を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルスの感染拡大継続に伴う世界的な移動制限や経済環境の悪化等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部を中心として、感染拡大防止対策を講じながら、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めております。

その他リスク

当社グループと同様にグローバルな事業展開や広範な事業展開をしている企業と同じく、各国・各地域における経済環境、自然災害、戦争、テロ、感染症等の諸般の不可抗力要因が、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する説明における前連結会計年度末や前年同期との比較は、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結財務諸表を基礎に算定しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的流行の継続、ウクライナ情勢の長期化等による地政学リスクの増大などに伴う、世界的なサプライチェーンの混乱、半導体等に関する各種材料や部品の供給不足による価格の上昇や納期の長期化、そして各国におけるインフレ抑制に向けた金融引締めに伴う景気後退懸念の高まりなど、世界経済の先行きに対する不透明感が高まりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界においては、ファウンドリーやロジックメーカーによる先端投資が活発化するとともにメモリ投資も高水準で推移しています。エレクトロニクス業界においては、5Gの普及に伴うスマート社会化の実現に向けた各種電子デバイス投資、グリーンエネルギー化やEV化進展等に伴うパワーデバイス投資、その他中国のエレクトロニクス国産化に向けた投資が活発化しています。フラットパネルディスプレイ(FPD)業界においては、タブレットやPC、車載用などのITパネル用液晶投資が活発化するとともに、スマートフォンやタブレットなどについての液晶から有機ELディスプレイ(OLED)へのシフトに対応した投資も継続しています。さらに、タブレットやPC、医療用・車載用・ゲーム用の有機EL大型基板量産開発への取組みもみられます。

なお、新型コロナウイルスの世界規模での感染拡大の継続による各国の移動制限などにより、世界各地で事業を展開している当社グループの事業にも影響が出ておりますが、状況に応じた必要な対策を講じることで、事業活動への影響を最小限にとどめるよう努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度につきましては、受注高は2,700億95百万円(前年同期比711億86百万円(35.8%)増)、売上高は2,412億60百万円(同582億50百万円(31.8%)増)となりました。また、損益面では、営業利益は300億61百万円(同128億64百万円(74.8%)増)、経常利益は322億円(同142億34百万円(79.2%)増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は202億11百万円(同53億81百万円(36.3%)増)となりました。

企業集団の事業セグメント別状況は次のとおりであります。

「真空機器事業」

真空機器事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(FPD製造装置)

ITパネル用液晶投資やスマートフォンやタブレット用の有機ELパネル投資により、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(半導体及び電子部品製造装置)

半導体製造装置は、メモリについての投資の継続やロジック向け投資の活発化により、電子部品製造装置は、パワーデバイスやオプトデバイス、センサーなどの投資活発化や中国のエレクトロニクス国産化に向けた商談活発化などにより、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(コンポーネント)

半導体製造装置、電子部品製造装置、EV用バッテリー向けの真空ポンプ、計測機器、電源機器などの受注が好調に推移し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(一般産業用装置)

自動車部品製造用真空熱処理炉、高機能磁石製造装置や漏れ検査装置などの受注が好調に推移し、受注高は前年同期を上回りましたが、売上高は前年同期を下回りました。

その結果、真空機器事業の受注高は2,241億16百万円、受注残高は1,073億60百万円、売上高は2,000億98百万円となり、271億29百万円の営業利益となりました。

「真空応用事業」

真空応用事業を品目別に見ますと下記のとおりです。

(材料)

半導体、電子デバイス及びFPD関連の装置稼働率上昇により、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

(その他)

表面分析機器関連や高精細・高機能ディスプレイ向けマスク blanks 関連が好調に推移し、受注高、売上高ともに前年同期を上回りました。

その結果、真空応用事業の受注高は459億78百万円、受注残高は128億9百万円、売上高は411億62百万円となり、29億30百万円の営業利益となりました。

また、当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりとなりました。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ615億43百万円増加し、3,543億4百万円となりました。これは、当社グループの中期経営計画の施策のひとつであるキャッシュ・フローマネジメントの強化により、営業キャッシュ・フローが改善したことで現金及び預金が264億96百万円、受注増加を主な要因として受取手形、売掛金及び契約資産が200億42百万円、棚卸資産が122億82百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ387億58百万円増加し、1,578億20百万円となりました。これは、受注増加を主な要因として支払手形及び買掛金が189億57百万円、契約負債が125億87百万円増加したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ227億86百万円増加し、1,964億84百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上を主な要因として利益剰余金が149億41百万円、円安の影響により為替換算調整勘定が81億50百万円それぞれ増加したことなどによります。この結果、自己資本比率は53.3%となりました。今後もキャッシュ・フローマネジメントの強化等により、財務基盤のさらなる強化を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益、減価償却費等の計上に加え、受注が増加傾向にある中で、資金効率改善を目標としたキャッシュ・フローマネジメントの強化等によるキャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)の改善もあり、339億31百万円の収入となりました。中期経営計画において2022年度の目標として掲げている営業キャッシュ・フロー290億円の実現に向けて、引き続きキャッシュ・フローマネジメントの一層の強化に努めてまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などの減少要因に対し、関係会社株式の売却による収入などの増加要因により、74億32百万円の支出となりました。

その結果、フリー・キャッシュ・フローは264億98百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、創出したフリー・キャッシュ・フローを配当金の支払などに充当し、64億45百万円の支出となりました。

以上に加え、円安による為替影響39億91百万円のプラスもあり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ240億44百万円増加し、1,071億6百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	203,902	132.2
真空応用事業	41,205	129.7
合計	245,107	131.8

(注) 金額は、販売価格をもって表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	224,116	135.4	107,360	135.6
真空応用事業	45,978	137.9	12,809	186.5
合計	270,095	135.8	120,169	139.7

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
真空機器事業	200,098	132.3
真空応用事業	41,162	129.7
合計	241,260	131.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な品目別販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	当連結会計年度	
		販売高 (百万円)	割合 (%)
真空機器事業	FPD製造装置	81,327	40.6
	半導体及び電子部品製造装置	67,799	33.9
	コンポーネント	30,183	15.1
	一般産業用装置	20,790	10.4
	計	200,098	100.0
真空応用事業	材料	21,904	53.2
	その他	19,258	46.8
	計	41,162	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、売上高は2,412億60百万円（前年同期比31.8%増）となりました。FPD製造装置においては、タブレットやPC、車載用などのITパネル用のLCD投資が活発化したことに加え、スマートフォンやタブレットなどのOLED投資も継続したことにより受注高及び売上高が増加しました。半導体及び電子部品製造装置においては、メモリ向け投資が継続していることやロジック向け投資が活発化していることに加え、電子部品関連ではパワーデバイス、オプトデバイスなどの受注増により、部品の長納期化の影響はあるものの、売上高が前年同期に比べて増加しました。

営業利益率12.5%（前年同期比3.1ポイント増）となり、前年同期から大きく改善しました。これは、中期経営計画の取組みであるモノづくり力強化の成果と、売上高の増加が主な要因です。

なお、研究開発費の総額は103億40百万円となり、前年同期から19億65百万円増加しました。研究開発費の売上高に対する比率は、売上高の増加により、前年同期から0.3ポイント減少し4.3%となりました。研究開発力強化は、中期経営計画における主な取組みのひとつであり、将来の成長に向けた投資を引き続き強化しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、当社グループは2021年6月期を初年度とする3年間の中期経営計画「Breakthrough 2022」を推進しております。この中期経営計画において、「成長に向けた開発投資（選択と集中）」及び「体質転換による利益重視の経営」の2つの基本方針を掲げております。この方針のもと、売上高、売上総利益率、営業利益率、ROE（自己資本利益率）、営業キャッシュ・フローを中期経営計画上の財務モデルにおける指標としております。

中期経営計画3年目の数値目標について、2022年8月に修正を行いました。修正後の数値目標は、売上高2,500億円（修正前目標2,350億円）、売上総利益率33%（同35%以上）、営業利益345億円（同380億円）、営業利益率13.8%（同16%以上）、ROE12%（同13%以上）、営業キャッシュ・フロー240億円（同290億円）としております。この財務モデルの達成に向けて、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した具体的取組みにより、中長期の視点で更なる成長を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

・真空機器事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比32.3%増の2,000億98百万円となりました。FPD製造装置において、ITパネル向けなどのLCD装置及びOLED装置の受注が増加したことが主な要因です。加えて、半導体及び電子部品製造装置においても、メモリ向け、ロジック向けの半導体製造装置の受注増加や、電子部品関連ではパワーデバイスやオプトデバイス向けなどの受注が増加したことなどにより、売上高が前年同期を上回りました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は13.6%と、前年同期の10.3%から改善しました。これは、FPD製造装置や電子部品製造装置において、中期経営計画の取組みであるモノづくり力強化の成果が出ていることに加え、売上高の増加が主な要因であります。

・真空応用事業

当連結会計年度における当セグメントの事業環境は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上高は、前年同期比29.7%増の411億62百万円となりました。半導体、電子デバイス、FPD関連の顧客工場の稼働率上昇による材料における売上増加や、表面分析機器、高精度・高機能ディスプレイ向けマスクブランクス関連の売上高増加により、当セグメントの売上高が増加しました。

セグメント利益率については、当連結会計年度は7.1%と、前年同期の6.8%から改善しました。これは、利益率の高い製品の売上高増加が主な要因であります。

財政状態の分析は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、新たな成長戦略の足がかりとなる研究開発投資や設備投資、事業により生じる運転資金に基づくもので、とりわけ成長事業として強化を図っていく半導体や電子分野の開発投資を拡大する予定です。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金などにより対応し、資金調達にあたっては、リファイナンスリスクの低減や返済負担の軽減を図るために、年度別の返済額の平準化に努めております。

また、新型コロナウイルスの世界的流行、ウクライナ情勢の長期化等による地政学リスク増大等、先行きが不透明な中、不測の事態に備え十分な手元流動性資金を確保するとともに、コミットメントラインを設定し追加資金を確保できる体制を整えており、当面安定的な経営が可能な状態にあります。事業環境の急激な変化にも対応できるよう、引き続き、適時に必要資金を確保できる体制を維持してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りの仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5【研究開発活動】

当社グループは、真空技術を応用した次世代・最先端の分野における研究開発活動を経営の重要な柱に位置付け、強みである総合力を活かし、企業価値を向上させる製品を実現するための技術を創出し続けており、当連結会計年度における研究開発活動を以下のとおり実施いたしております。

国内外の各開発拠点において競合他社に先駆けた独創的な新技術の開発、積極的な応用技術の開発を行っております。気候変動や環境問題などの社会課題に対応するためには、高度な電子デバイスが必要不可欠ですが、これらのデバイスを製造するための核心技術に当社の真空薄膜形成技術が貢献しております。当社は、主力製品である半導体製造用スパッタリング装置、FPD製造用スパッタリング装置及び真空蒸着装置に加え、さまざまな電子デバイス向けの真空薄膜形成技術、スパッタリング材料等の開発を重点的に行っております。また、お客様のご要望(VOC)や市場動向を収集し、タイムリーでスピード感のある開発を進めております。さらに、2021年9月には国立大学法人東京工業大学と「アルバック先進技術協働研究拠点」を大岡山キャンパス内に設置し、企業と大学という組織単位での連携を強めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は10,340百万円となり、セグメントごとに研究開発活動の成果を示す次のとおりであります。

(真空機器事業)

当社の事業の柱である半導体や、高機能電子デバイス製造装置、FPDなどの電子デバイスの各分野に開発投資を行い、新商品や新技術を創出、受注にも貢献しております。

また、真空ポンプや真空計測機器等各種のコンポーネント分野へも開発投資を行っております。

当セグメントに係る研究開発費は9,559百万円となり、代表的な成果は次のとおりであります。

(1) 半導体及び電子部品製造装置

半導体製造装置においては、最先端ロジック分野におけるメタルハードマスク工程の実績を基に他工程参入を実現するための装置・プロセス性能向上の開発を進めております。また、メモリ分野においても微細化、高積層化の進むDRAM及び3次元NANDフラッシュメモリでの他工程参入を目指した装置・プロセス開発を進めております。その成果が認められ、一般社団法人日本真空工業会表彰において、ストレスコントローラブル高密度TiN膜成膜モジュール「ULTiNA」が真空装置部門賞を受賞いたしました。

電子部品製造装置においては、通信デバイス・オプト(光学膜)・電子部品(MEMS等)・パワー半導体・電子実装の製造に適した装置・プロセスを開発し、販売を行っております。具体的には、5Gデバイス向けのサブナノメートル平坦化用イオンミリング装置「IM-2000」、光学膜用スパッタリング装置「ULDISシリーズ」3D車載カバーガラス対応反射防止膜成膜装置を開発、リリースいたしました。また、電子部品製造向け枚葉式複合モジュール型成膜加工装置「uGmniシリーズ」の新エッチングモジュール、スパッタリング法によるGaNエピタキシャル成長モジュール「SEGul」等を開発、リリースいたしました。

(2) FPD製造装置

液晶ディスプレイ、有機ELディスプレイ及びフレキシブルディスプレイなどの分野における次世代技術への開発投資を行っております。

今後、高精細化プロセスが必要な有機ELディスプレイに対して、製品歩留まりを改善するための技術開発(スパッタリング装置等における低発塵新搬送機構、マスク合わせ精度向上)や成膜性能を向上する新ユニットの開発、新材料開発など、総合的な成膜技術向上を進めております。さらに、AI活用による成膜プロセス予測による安定稼働・生産性向上・省人化を実現するための装置を開発しております。高度化する市場要求水準に合った評価のために各種測定設備などの更新・新設を行うことで、開発をスピードアップさせております。

また、今後採用の拡大が予想される酸化物半導体薄膜トランジスタ向けのターゲット材料の開発を行うとともに、スパッタリング成膜プロセス開発も進めております。

(3) コンポーネント

真空ポンプや真空計測機器のほか、直流電源、真空搬送ロボット、真空バルブの開発をお客様のご要望も取り入れながら進めております。その成果が認められ、一般社団法人日本真空工業会表彰において、「高精度流量制御」が真空コンポーネント・部品・材料部門賞を、「スマートフォン対応ピラニ真空計SWU10-U」がイノベーション賞を受賞いたしました。

さらに、クライオポンプ、量子コンピュータや医療関連に使用する極低温冷凍機の開発も進めており、幅広い分野に貢献しております。

(真空応用事業)

ターゲット材料をはじめとする先端材料、表面分析装置やマスクブランクスの開発を行っており、当セグメントに係る研究開発費は782百万円となりました。

主に、ディスプレイや半導体の高性能化に貢献するターゲット材料等の先端材料、先進的な表面分析装置の開発を行っております。また、半導体やFPDのリソグラフィ工程の重要部材であるマスクブランクスなどの開発を行っております。表面分析分野ではX線光電子分光分析装置(XPS: X-ray Photoelectron Spectroscopy又はESCA: Electron Spectroscopy for Chemical Analysis)のフラッグシップモデルとなる多機能走査型X線光電子分光分析装置「PHI VersaProbe 4」、飛行時間型二次イオン質量分析装置(TOF-SIMS: Time-of-Flight Secondary Ion Mass Spectrometry)のフラッグシップモデルとなる「PHI nanoTOF 3」を開発、リリースいたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、11,047百万円の設備投資を行いました。

真空機器事業につきましては、半導体及び電子部品製造装置、FPD製造装置それぞれの事業の評価用機械装置や研究開発用機械装置などに、9,696百万円の投資を行いました。

真空応用事業につきましては、表面分析機器関連の評価用機械装置などに、1,351百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	真空機器 事業	全社管理業務 研究開発業務 FPD製造装置 電子部品製造装置 一般産業用装置 コンポーネント 上記に関わる設備	7,108	5,314	603 (51)	280	466	13,771	900
富士裾野工場 (静岡県裾野市)		半導体製造装置に 関わる設備 研究開発に関わる 設備	1,027	4,420	3,028 (106)	4	63	8,541	212
千葉富里工場 (千葉県富里市)		研究開発に関わる 設備	1,028	347	363 (25)	-	77	1,814	20
千葉富里工場 (千葉県富里市)	真空応用 事業	ターゲット製造 設備	476	42	258 (18)	1	6	783	32
千葉山武工場 (千葉県山武市)			199	62	108 (39)	1	2	371	6

(2) 国内子会社

(2022年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルバック東北 株式会社	本社工場 (青森県八戸市)	真空機 器事業	建物及び付帯設備他	694	85	- (-)	36	38	853	236
アルバックテク ノ株式会社	本社工場他 (神奈川県茅ヶ崎市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サービ ス設備	1,396	42	1,178 (22)	3	50	2,669	330
アルバック九州 株式会社	本社工場 (鹿児島県霧島市)	真空機 器事業	工場棟及び配管・動力 等生産設備	793	70	2 (0)	182	14	1,061	184
アルバック機工 株式会社	本社工場 (宮崎県西都市)	真空機 器事業	小型真空ポンプ等生産 設備	473	93	51 (50)	60	22	698	116
アルバック成膜 株式会社	本社工場 (埼玉県秩父市)	真空応 用事業	真空薄膜製品生産設備	1,042	302	844 (56)	221	66	2,476	183

(3) 在外子会社

(2022年6月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ULVAC KOREA, Ltd.	平澤工場他 (韓国平澤市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場	1,220	339	10 (0)	121	72	1,762	525
愛発科真空技術(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	1,565	96	- (-)	-	46	1,708	158
愛発科東方真空(成都)有限公司	本社工場 (中国成都市)	真空機 器事業	真空装置生産工場	628	293	- (-)	-	54	974	289
Pure Surface Technology, Ltd.	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	1,327	406	24 (2)	261	73	2,091	121
ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED	本社工場 (韓国平澤市)	真空機 器事業	工場棟他	561	100	- (-)	11	45	716	74
愛発科商貿(上海)有限公司	本社他 (中国上海市他)	真空機 器事業	メンテナンス等サー ビス設備	284	323	- (-)	304	48	959	365
ULVAC TAIWAN INC.	台南工場他 (台湾台南市他)	真空機 器事業	真空装置生産工場他	1,253	107	670 (2)	922	31	2,984	307
ULCOAT TAIWAN, Inc.	本社工場 (台湾台南市)	真空応 用事業	工場棟他	967	801	256 (13)	-	78	2,101	133
愛発科電子材料(蘇州)有限公司	本社工場 (中国蘇州市)	真空応 用事業	ターゲット製造工場	649	425	- (-)	3	135	1,212	103

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 当社は2022年7月1日付でアルバック東北(株)及びアルバック九州(株)を吸収合併いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,355,938	49,355,938	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,355,938	49,355,938	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年7月3日	1,000	49,355,938	-	20,873	-	105

(注) 2015年7月3日付でA種種類株式1,000株を取得後、同日付で消却したことに伴い、発行済株式総数及びA種種類株式数はそれぞれ1,000株減少しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

(2022年6月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	44	41	145	326	36	12,285	12,877	-
所有株式数 (単元)	-	166,119	19,650	18,582	229,258	382	59,263	493,254	30,538
所有株式数の 割合(%)	-	33.68	3.98	3.77	46.48	0.08	12.01	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,891株は、「個人その他」に38単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株(968単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 6 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	6,639	13.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口4、信託A口、年金特金口、信託B口、年金信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	3,492	7.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	3,242	6.57
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	2,552	5.17
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS- GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	1,853	3.75
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 決済事業部)	1,192	2.42
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区区日本橋 3 - 11 - 1)	1,074	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティA棟)	1,039	2.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 - 15 - 1 品川インターシティA棟)	744	1.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 - 2 - 10)	648	1.31
計	-	22,472	45.53

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口4、信託A口、年金信託口、年金特金口、信託B口)の所有株式の内訳は、信託口が3,093,900株、信託口4が196,100株、信託A口が82,200株、年金特金口が47,900株、信託B口が39,500株、年金信託口が32,100株であります。

2. 2022年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2022年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	311,860	0.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,552,700	3.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	731,400	1.48

3. 2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社が2022年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	638,800	1.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	96,800	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,880,800	3.81
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, BC4M 7AU, UK	68,600	0.14

4. 2022年6月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピーが2022年4月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・パシフィック・パートナーズ・エルピー	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	5,096,800	10.33

5. 2022年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7-7-7	2,906,600	5.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,321,600	493,216	-
単元未満株式	普通株式 30,538	-	-
発行済株式総数	49,355,938	-	-
総株主の議決権	-	493,216	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株(議決権968個)が含まれております。

【自己株式等】

(2022年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アルバック	茅ヶ崎市萩園2500	3,800	-	3,800	0.01
計	-	3,800	-	3,800	0.01

(注) 自己株式等には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式96,800株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

本制度により取得する当社株式の総数

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が当社株式を96,800株取得しております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	174,600
当期間における取得自己株式(注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,891	-	3,891	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様への利益配分を最も重要な政策の一つと認識しております。一方で、当社は設備投資動向の変動・技術革新の著しい業界にあり、成長領域への十分な研究開発投資資金を確保し安定的財務基盤を構築するために必要な内部留保の充実を図ることも勘案した結果、株主の皆様への利益還元につきましては業績連動とし、連結配当性向30%以上を目途といたします。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

上記の方針に基づき、当期（2022年6月期）の配当につきましては、1株につき124円と決定いたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年9月29日定時株主総会	普通株式	6,120	124

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「アルバックグループは、互いに協力・連携し、真空技術及びその周辺技術を総合利用することにより、産業と科学の発展に貢献することを目指す」との経営基本理念のもと、企業価値を中長期的に向上させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。このような観点から、当社は、株主のみならず、取引関係者、地域社会、従業員その他当社事業活動に関連する様々なステークホルダーの利益を尊重するとともに、企業倫理及び法令遵守を徹底させつつ競争力のある効率的な経営を行うことを重視しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営体制として、監査役会設置会社を採用しており、特に重要な機関として、取締役会、常勤役員会、監査役会、指名報酬等委員会などを設置しております。

まず、経営上重要な事項についての意思決定を行う機関として、取締役会を設置し、毎月1回の定時開催に加え、機動性確保の観点から必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会は7名で構成されており、うち4名を社外取締役とし、4名とも独立社外取締役として指定しております。このような体制により、経営上重要な事項についての迅速で効率的な判断とともに、公正中立で透明性の高い審議の実現及び業務執行の監督を実現しております。

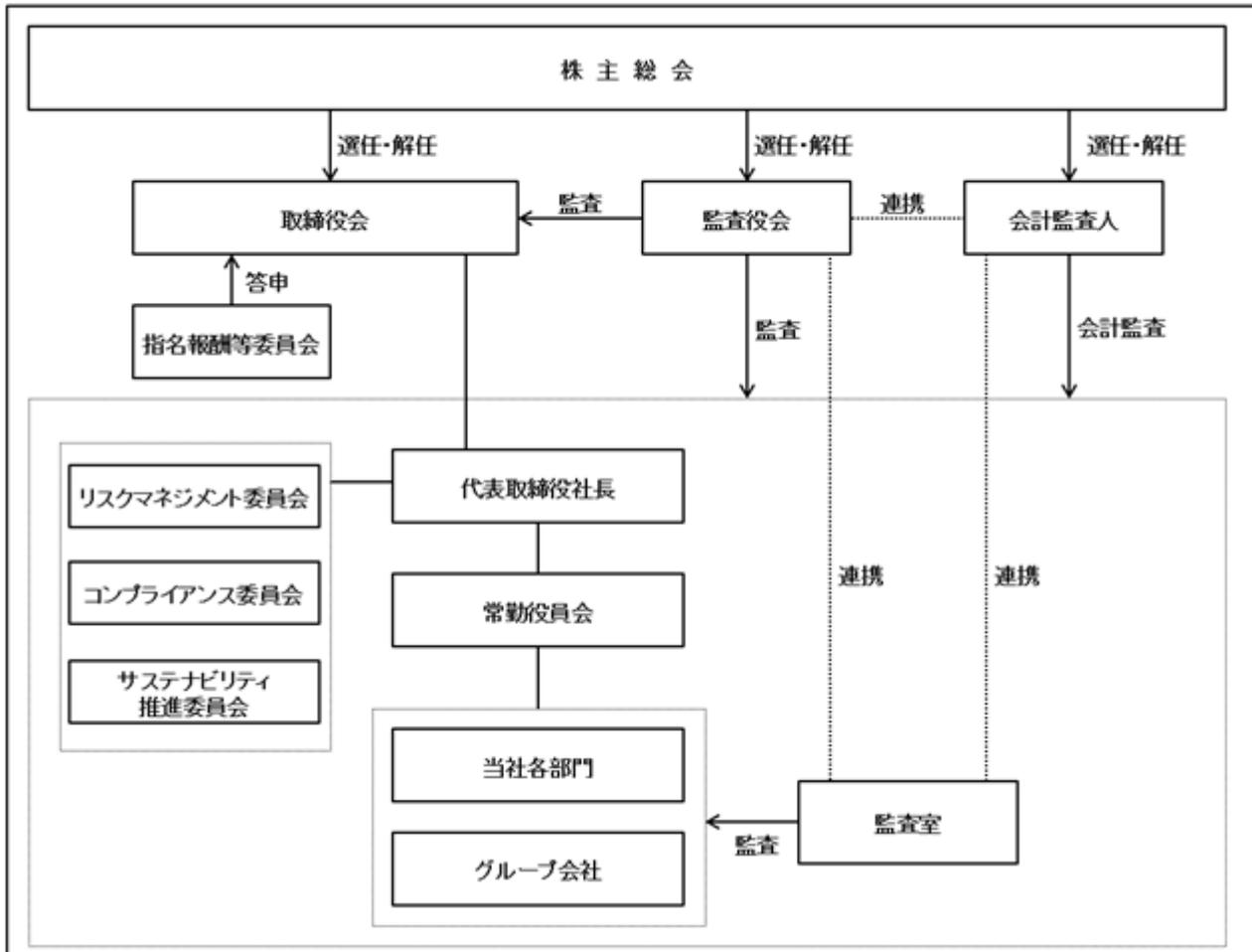
次に、執行役員制度を導入し、各執行役員が取締役会からの委任に基づき、各担当業務について一定の責任と権限を付与される形で業務執行に従事しております。また、社内取締役及び執行役員の計18名より構成される常勤役員会を設置しています。常勤役員会は、毎月1回の定時開催を行うとともに必要に応じて臨時開催を行っております。このような体制により、各業務執行役員の責任と権限の明確化のもと、変化の激しい事業環境に適応したより柔軟で迅速な業務執行を実現しております。

更に、経営判断及び業務執行の監査・監督機関として監査役会を設置しております。監査役会は、4名から構成されており、うち2名を社外監査役とし、2名とも独立社外監査役として指定しております。また、監査役と独立性を保障された監査室や会計監査人との緊密な連携、取締役会や常勤役員会をはじめとする重要な会議への監査役の出席と意見陳述、代表取締役との定例会議などにより、監査・監督機能の実効性を確保しています。このような体制により、各監査役が十分な情報を取得しつつ、厳正かつ公正中立で透明性が確保された監査・監督機能の発揮を実現しております。

加えて、取締役及び執行役員の指名、報酬等、特に客観的な判断が要求される重要事項についての議論を行う指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は、7名から構成されており、うち6名が独立社外取締役及び独立社外監査役、1名は代表取締役社長とし、委員長は社外取締役としております。このような取締役会の諮問機関を設置する体制により、経営上特に重要な事項についてより公正中立で透明性の高い審議を実現し、取締役会の実効性を高めております。

監査役会設置会社として、取締役会による監督機能と、監査役による監査機能の双方を機能させることが、実効性と透明性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築や強化に最適であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



また、取締役会、監査役会、常勤役員会、指名報酬等委員会の構成員は次のとおりです。印は議長または委員長、印はオブザーバーをそれぞれ表示しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常勤役員会 (注)	指名報酬等 委員会
代表取締役社長	岩下 節生				○
取締役副社長	本吉 光	○		○	
専務取締役	白 忠烈	○		○	
社外取締役	西 啓介	○			○
社外取締役	内田 憲男	○			○
社外取締役	石田 耕三	○			○
社外取締役	中島 好美	○			
常勤監査役	伊藤 誠				
常勤監査役	齋藤 一也		○		
社外監査役	浅田 千秋		○		○
社外監査役	宇都宮 功		○		○

(注) 常勤役員会は、上記以外に執行役員が構成員であります。執行役員の詳細につきましては、(2) [役員
の状況] 役員一覧(注)7をご参照ください。

コーポレート・ガバナンスに関する内部統制等の状況
(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、複雑多様化するリスク要因に対して適切な対応をとることが、各種法令の要請の充足や内部統制体制の確立といったガバナンス体制の構築、ひいては中長期的企業価値の向上に繋がるものと考えております。そこで、各リスク要因に対し、識別・分類・分析・評価を通じて適切な対応ができる体制の拡充を図っており、これを経営戦略に反映させることでより一層の企業価値向上に努めております。

当社におけるリスクマネジメントの取組みとしては、リスクマネジメント体制の構築と運用がその一つとしてあげられます。当該体制については、まず関連諸規定を制定し、広範なリスクを多岐に渡る視点から大分類し、それぞれの分類されたリスク毎に主管部署を設置しております。更に、この主管部署がより具体的なリスクを洗い出し、対応をすることとしております。このリスクマネジメント体制の運用においては、特に、重要な情報が効率よく主管部署に集約されるように努めております。加えて、全社的にこのリスクマネジメント体制の運用についての情報の共有化と検証を図るため、社長を委員長とし、各主管部署を中心として構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。このリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント統括組織として定時開催され、全社的な基本方針決定や管理運営状況の把握と改善等の検討を行っております。また、当社におけるかかる取組みを、当社グループ会社においても導入しております。

なお、リスクマネジメントの根幹を形成するコンプライアンス体制については、役員及び社員の職務の執行が法令及び社内諸規定に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすことを啓蒙するため、18項目からなる企業倫理行動基準を定め、教育とともに小冊子の配付を行っております。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度を拡充するとともに、監査室による内部監査、そして違背事例の根源的な問題解決に努めております。

(業務の適正を確保するための体制整備の状況)

a. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべく、反社会的勢力との関係排除をはじめとする遵法意識の啓蒙をうたう企業倫理行動基準を定め、同基準に関する教育及び小冊子の配付を行うことによりこれを周知徹底する。また、コンプライアンス委員会を設置し、内部通報者が内部通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことの保障も含む内部通報制度その他のコンプライアンス関連規定を整備した上でその活動を行う。加えて、独立性が保障された監査室を設置し、金融商品取引法上の内部統制の評価を行うとともに、当社監査役と連携して業務の有効性及び適切性の監査を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報に関しては、情報管理に関する規定を整備・拡充し、各種重要会議の議事録その他文書の作成、閲覧、保存及び廃棄について適切な管理方法をとる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における各部署の担当業務を明確に定め、各部署の部署長の責任と権限を明確化する。その上で、対象事案の性質や影響度に応じて、対象事業遂行の主たる所管部署のみならず、関連する部署も加えた綿密な審議検討を行った後、当社各種規程に則って当社取締役へ報告を行い、当該取締役が判断を行う体制をとることで、当社の企業活動遂行における損失の危険の管理を行う。これに加え、リスク管理に関する当社規程の整備・拡充により、リスクを分類の上、それぞれのリスクについての主たる管理を行う部署を定め、各部署長を責任者とする管理体制をとる。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業計画を定めて当社全体の目標を明確化する。その上で、各部署の部署長が部署ごとの業績目標を作成し、この実績を当社各種規則に則って当社取締役がこれを評価することで業績への責任を明確にする。また、各部署の部署長の責任と権限を明確化することで意思決定プロセスを迅速化しつつ、重要事項については当社取締役を含めた合議をはかるという体制をとることによって、迅速さと慎重さを兼ね備えた臨機応変な意思決定を目指す。さらに、当該重要事項に関する当社会議への当社監査役の出席や情報の取得の機会を保障することで、適切な判断を担保する。

ホ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体の企業価値の維持及び向上を重視する。そして、これらの実現のため、子会社ごとの自主性と独立性を尊重しつつも子会社それぞれの所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮して適切に当社が指示及び管理を実施することが最適との認識のもと、子会社の管理として最適と判断される方法を選択して実行するという責務を担う部門として経営企画室をその任にあてる。

かかる方針に基づき、事業計画については、まず、当社にて当社企業集団全体の目標を明確化し、当該目標を考慮して各子会社が事業計画を策定する体制をとっている。また、企業価値の維持及び向上のため、各子会社においてコンプライアンスの啓蒙、コンプライアンス体制の構築及び運用を講じることとしている。

また、各子会社の取締役及びこれに相当する者の職務の執行に係る当社への報告については、子会社も参加する当社の重要会議、事業計画の策定過程や実績報告における協議や確認、及び各子会社において実施される重要会議に関する報告など多種多様な機会を利用するよう努める。

次に、各子会社の損失の危険の管理及び各子会社の取締役などの職務の執行の効率をはかるという観点からは、各子会社にリスク管理に関する規定や体制の構築及び運用を実現するよう努める。さらに、当該規定や体制の構築のみならず、実際に重大な損失の発生もしくは発生のおそれが生じた際に、当社がこの事実を速やかに把握できるよう、当社からの取締役や監査役の派遣、複数子会社が参加する重要会議の運営、事業計画の策定の補助と実績評価及び計画と実績の差異の照会などによって、対象子会社の管理として最適と判断される方法と密度を選択し、これを実行する。

そして、子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当社が策定した企業倫理行動基準を子会社各社に配付してコンプライアンス意識の啓蒙に努めるとともに、当社コンプライアンス委員会への内部通報の機会も保障し、通報に対する対応も適切に行うこととする。

なお、これらに加えて、当社監査役や当社監査室が、各種諸法令に従い、監査業務遂行上最適と判断される方法で子会社各社の監査活動を行い、業務の適正を確保できるよう努める。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役がその職務を補助すべき使用人の当社における設置を当社に要請した場合、当社取締役はこれを応諾し、必要な協力をを行う。そして、当該監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社監査役会の事前の同意を得る。

また、当社監査役は、必要に応じ、最適と思われる部署に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を指示できるものとし、当社は当該指示を受けた使用人が当該指示に従って対応することを認める。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役及び使用人は、当社及び子会社に重大な損失を与える事項の発生または発生のおそれがあることを覚知した場合、あるいは当社及び子会社の取締役、取締役に相当する地位にある者及び使用人による違法または不正な行為の発生を覚知した場合には、諸法令及び社内規定に従ってこれを当社監査役に報告する。特にリスク管理体制については、各リスク管理部門が、諸法令及び社内規定に従い、責任をもって定期及び臨時にこれを当社監査役に報告する。また、当社は、当社監査役に対しこれらの重要事項に関する当社会議への出席並びに情報の取得及び意見を述べる機会を付与することを保障する。加えて、当社監査役にこれらの報告を行った者は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことも保障する。

チ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が、その監査業務遂行のために必要となる費用の負担に関する要求を当社に行った場合、当社は、当該要求内容が当該監査役の監査業務遂行のために必要なものではないと合理的に認められる場合を除き、速やかにこれを負担するための措置を講ずる。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社監査役に対し、監査のために必要となる会議への出席及び情報の取得の機会を保障する。その上で、当社監査役は、当社社外監査役の知見も得ながら、会計監査人や当社監査室と連携して監査業務を遂行する。また、当社監査役は、当社取締役とも定期的な意見交換を行うことで監査役監査に関する啓蒙を行うと同時に監査の充実及び監査環境の整備に繋げ、実効的かつ機動的な監査を実現するよう努める。

b. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. 当社事業活動の適法性確保に対する取組みの状況

当社では、取締役及び使用人が遵守すべき行動指針として企業倫理行動基準を策定の上、適宜見直しを行っています。その上で、企業倫理行動基準を小冊子化して配付するとともに、同基準に沿った社内規程及び社内体制の整備にも努めています。また、特に遵守すべき諸法令とあわせた企業倫理行動基準に関する教育を適宜実施しており、反社会的勢力に対する対応についても、企業倫理行動基準に記載して啓蒙するとともに、該当事案が発生した場合には、速やかに外部専門機関と協力して対応する体制を整備しています。

更に、当社におけるコンプライアンス通報窓口として、当社監査室長を窓口とする内部通報窓口に加え、法律事務所を窓口とする外部通報窓口を設置しています。この法律事務所については、外部通報窓口に特化した業務を依頼しており、当社との間に顧問契約は締結しておりません。また、通報者が通報を行ったこと自体を理由として不利な取扱いを受けないことを規程にて保障し、通報内容は速やかにコンプライアンス委員会に伝えられ、同委員会主導のもと、必要に応じて外部専門家の意見を取得しながら、その調査や改善対策などを行っています。また、これらの体制についても、企業倫理行動基準において明記しています。

ロ. 当社取締役の職務執行の適正及び効率の確保に対する取組みの状況

当社取締役会は、社外取締役4名を含む取締役7名（当事業年度末現在）で構成されており、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しています。当事業年度において当社取締役会は13回開催されており、各議案について活発な意見交換を行う審議及び決議を行っています。また、取締役会においては、重要な業務執行に関する意思決定のみならず、業務執行状況などについての適切な分析評価といった監督も行い、意思決定機能のみならず監督機能の実効性確保にも努めています。また、取締役会議事録についても、正確に記録・作成し、適切な情報の保存及び管理を行っています。加えて、当社取締役会の諮問機関として指名報酬等委員会を設置し、独立役員を含めた社外役員の意見を取り入れた経営を行っています。

他方、当社は、執行役員制度を採用し、特定の業務執行に関する権限を取締役会によって執行役員に付与しており、その執行役員を含む常勤役員会を当事業年度においては18回開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っています。

ハ. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社は、リスク管理に関する規程や体制を整備してリスク管理を行っています。想定されうるリスクの性質に応じ、それを所管する部署の部署長の責任と権限を明確化し、対象事案の性質、影響、そして緊急度に応じて関連部署の協働のもとで柔軟な対応をはかっています。当事業年度においては、当社における全体的なリスクを管理するリスクマネジメント委員会を開催し、当社役員同席のもとで全体的なリスク報告を行い、議論の上でリスク管理体制の見直しを行うことで、より効果的なリスク管理体制の運用の実現に努めています。

なお、新型コロナウイルスに対する当社グループの対応を適宜適切に実施するために、当社代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、当社グループ全体の新型コロナウイルス対応方針を定めてその対応を周知徹底しています。

ニ. 当社グループにおける業務の適正性確保に対する取組みの状況

当社グループ会社における業務執行の状況などの把握については、当社経営企画室にて、グループ会社の所在国、事業内容、事業規模などの諸般の状況を総合考慮の上、定例会議や事業計画の進捗確認などの個別会議などを通じて最適な方法で情報を取得し、分析と検討を行っています。

また、当社の策定する企業倫理行動基準は、当社グループ会社にも通知され、各グループ会社においてその教育や内部通報制度の整備を行い、コンプライアンスの啓蒙活動を展開しています。加えて、当社監査役や監査室が各種諸法令に従ってグループ各社の監査に努めています。

ホ. 監査役の監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当事業年度において当社監査役会は19回開催されており、取締役会議案を含む監査に関する重要な事項についての報告と協議を行っています。監査役は、監査役会での協議及び個々の監査役の知見をもとに、取締役会の場に限らず随時適切に当社取締役に提言を行っています。また、当社は、監査役が取締役、監査室並びに会計監査人と定期的に意見交換する場を保障し、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐にわたる事項について意見交換をしています。加えて、当社は、監査役が監査に必要な情報についてこれを提供するとともに、当該情報取得の保障の観点から必要な会議への出席を保障しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善悪でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、当社及び当社の国内外の一部の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等にはその損害等について補償対象外としますが、被保険者がその職務の執行に関し行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしています。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社で負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項 (自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	岩下 節生	1953年 2月 4日生	1984年 3月 当社入社 1992年 8月 当社海外業務部北京事務所長兼上海事務所 1995年 9月 寧波愛発科真空技術有限公司董事總經理 1998年 7月 当社アジア本部中国総部長 2006年 3月 愛発科(中国)投資有限公司董事總經理 2006年10月 愛発科商貿(上海)有限公司董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司董事長 2011年 9月 当社取締役 2012年 7月 当社取締役執行役員 2013年 9月 当社常務執行役員 2015年 7月 当社専務執行役員 愛発科(中国)投資有限公司董事長 2016年 7月 当社専務執行役員経営企画室長 2016年 9月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年 7月 当社代表取締役執行役員社長 2019年 1月 当社代表取締役執行役員社長兼人財セン ター長 2020年 7月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	30
取締役副社長 グループ会社統括	本吉 光	1957年 1月 1日生	1980年 4月 当社入社 1995年 7月 当社超高真空事業部管理部長 1998年 7月 当社経営企画室専門部長 2000年 7月 当社経理部長 2005年 9月 当社取締役経理部長 2010年 7月 当社取締役経営企画室長 2012年 7月 当社取締役執行役員経営企画室長 2013年 7月 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 2014年 7月 当社取締役常務執行役員経営企画室長 2015年 7月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年 7月 当社取締役専務執行役員事業企画本部長 愛発科商貿(上海)有限公司董事長 愛発科真空技術(蘇州)有限公司董事長 ULVAC SINGAPORE PTE LTD取締役会長 ULVAC MALAYSIA SDN. BHD. 取締役会長 2018年 7月 当社取締役執行役員副社長 2019年 1月 愛発科(中国)投資有限公司董事長總經理 愛発科自動化科技(上海)有限公司董事長 2019年 7月 当社取締役執行役員副社長 経営推進センター長 関連会社担当 愛発科天馬電機(靖江)有限公司董事長 2020年 1月 愛発科(中国)投資有限公司董事長 2020年 7月 当社取締役副社長 グループ会社統括(現任)	(注) 3	10
専務取締役 イノベーション担当	白 忠烈	1959年 2月14日生	1991年 4月 当社入社 1999年 9月 ULVAC KOREA, Ltd. 入社 専務理事 2000年 9月 同社代表理事社長 2012年 9月 当社執行役員 2015年 7月 当社常務執行役員 2016年 9月 ULVAC KOREA, Ltd. 理事会長(現任) 2018年 7月 当社常務執行役員開発本部長 2018年 9月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2019年 7月 当社取締役常務執行役員イノベーションセ ンター長 2020年 7月 当社専務取締役イノベーション担当兼アル バック・ファイ株式会社代表取締役社長 2021年 7月 当社専務取締役イノベーション担当兼アル バック・ファイ株式会社取締役会長 2022年 7月 当社専務取締役イノベーション担当(現 任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 啓介	1960年9月20日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 2007年3月 同社国際業務部長兼中国室長 2010年3月 同社執行役員欧州総支配人兼審議役兼ロンドン事務所長 2011年7月 同社取締役執行役員米州総支配人兼欧州総支配人兼審議役兼ニューヨーク事務所長 2014年3月 同社取締役常務執行役員国際業務部長兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2017年3月 同社取締役専務執行役員兼米州総支配人兼欧州総支配人兼アジア総支配人 2018年3月 同社取締役 2018年3月 ニッセイアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2020年3月 ニッセイ信用保証株式会社顧問 2020年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	内田 憲男	1950年10月22日生	1973年4月 東京光学機械株式会社(現株式会社トプコン)入社 1980年6月 トプコンシンガポール社ゼネラルマネジャー 1989年2月 トプコンオーストラリア社社長 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現トプコンポジショニングシステムズ社)上級副社長 1999年7月 株式会社トプコンレーザーシステムズジャパン社長 2003年6月 株式会社トプコン執行役員 2003年7月 株式会社トプコン販売(現株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン)取締役社長 2005年6月 株式会社トプコン取締役兼執行役員 2007年6月 同社取締役兼常務執行役員 2010年6月 同社取締役兼専務執行役員 2011年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役 2015年6月 ナプテスコ株式会社社外取締役(現任) 2015年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	石田 耕三	1944年11月4日生	1970年3月 株式会社堀場製作所入社 1982年6月 同社開発・営業本部製品1部長 1985年3月 ホリバ・ヨーロッパ社(ドイツ)取締役社長 1988年6月 株式会社堀場製作所取締役 1991年6月 同社常務取締役 1996年6月 同社専務取締役 2001年7月 A B X社(現 ホリバA B X社)(フランス)取締役社長(CEO) 2002年6月 株式会社堀場製作所取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役副社長 2011年3月 株式会社堀場エステック取締役相談役 2014年3月 株式会社堀場製作所代表取締役副会長 2016年3月 同社上席顧問 2016年9月 当社社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社正興電機製作所社外取締役(現任) 2018年4月 株式会社堀場製作所フェロー	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 好美	1956年12月16日生	1980年4月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社) 入行 1982年2月 エイボン・プロダクツ株式会社入社 1997年5月 シティバンクN.A. 入行バイスプレジデント 2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社入社シニア ジェネラルマネージャー 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナ ショナル, Inc. 入社 日本支社グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカード サービス担当副社長 2011年8月 同社シンガポール カントリー・マネジャー (社長) 2014年2月 同社日本支社上席副社長 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式 会社代表取締役社長 2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 イオンフィナンシャルサービス株式会社社 外取締役(現任) 2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役(現任) 2018年9月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 積水ハウス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	伊藤 誠	1961年8月21日生	1984年4月 日本生命保険相互会社入社 2008年3月 同社本店財務第一部長兼九州財務部長 2012年3月 同社首都圏財務部長 2015年4月 当社入社 経営企画室長付顧問 2015年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	齋藤 一也	1960年10月27日生	1983年4月 当社入社 1996年7月 当社筑波超材料研究所 真空材料研究室専 門室長 1997年7月 当社筑波超材料研究所 プロセス材料研究 室長 2000年7月 当社千葉超材料研究所 第1研究部第4研 究室室長 2000年10月 当社千葉超材料研究所 第3研究部長 2005年7月 当社千葉超材料研究所長 2009年9月 当社取締役 千葉超材料研究所長 2012年7月 当社取締役執行役員 技術企画室長 2013年9月 当社執行役員 技術企画室長、超材料研究 所長 2014年7月 当社執行役員 技術企画室長、超材料研究 所長、半導体電子技術研究所長 2015年7月 当社執行役員 技術企画室長、超材料研究 所長 2017年7月 当社執行役員 半導体電子技術研究所長 2018年7月 当社上席執行役員 半導体電子技術研究所 長 2020年7月 当社上席執行役員 技術情報担当 2021年7月 当社理事 戦略企画室付 2022年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役	浅田 千秋	1949年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会所属 1996年10月 光樹法律事務所共同設立 2001年6月 株式会社 卑弥呼社外監査役 2007年9月 当社社外監査役(現任) 2012年4月 公益財団法人東京都柔道連盟監事(現任) 2014年3月 公益財団法人全日本柔道連盟評議員 2017年6月 株式会社アークン(現株式会社フーバーブ レイン)社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宇都宮 功	1964年5月11日生	1997年4月 税理士登録 1999年7月 宇都宮功税理士事務所開設 2011年6月 東京税理士会京橋支部厚生部長 2012年6月 税理士法人築地会計代表社員(現任) 2013年6月 東京税理士会理事 2015年6月 東京税理士会理事総務部副部長 2017年6月 東京税理士会京橋支部総務部長 2017年9月 当社社外監査役(現任) 2019年6月 東京税理士会京橋支部副支部長(現任)	(注)6	-
計					51

(注) 1. 取締役西啓介、内田憲男、石田耕三、中島好美の各氏は、社外取締役であります。

2. 監査役浅田千秋、宇都宮功の両氏は、社外監査役であります。

3. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで、権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行のみを行う執行役員は、以下の15名であります。

常務執行役員	アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長 アルバック販売株式会社 代表取締役社長 タイゴールド株式会社 代表取締役社長	島田 鉄也
常務執行役員	財務部長	青木 貞男
上席執行役員	愛発科(中国)投資有限公司 副董事長 愛発科自動化科技(上海)有限公司 董事長	佐藤 重光
上席執行役員	営業統括、半導体・電子事業開発担当 愛発科電子材料(蘇州)有限公司 董事長	近藤 智保
上席執行役員	アルバック成膜株式会社 代表取締役社長 ULCOAT TAIWAN, Inc. 董事長 愛発科成膜技術(合肥)有限公司 董事長	萩之内 剛
執行役員	新ビジネス創成、サービスビジネス担当 ULVAC TAIWAN INC. 董事長 ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP. 董事長	蔡 有哲
執行役員	調達センター長 兼 生産統括室長	衣川 正剛
執行役員	中国ビジネス担当 愛発科(中国)投資有限公司 董事長	曾 正明
執行役員	欧米、東南アジアビジネス担当 ULVAC Technologies, Inc. President & CEO	鄒 弘綱
執行役員	経営企画室長 兼 経営改革推進室長 兼 法務部長	高橋 信次
執行役員	FPD事業部長	清水 康男
執行役員	教育担当、人事部長 株式会社昭和真空 社外取締役	山口 堅二
執行役員	規格品事業部長 アルバック機工株式会社 代表取締役社長 アルバック・クライオ株式会社 代表取締役社長 愛発科天馬電機(靖江)有限公司 董事長	申 周勲
執行役員	韓国ビジネス担当 ULVAC KOREA, Ltd. 代表理事社長	金 善吉
執行役員	開発担当、先進技術研究所長	清田 淳也

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
野中 孝男	1949年1月29日生	1971年4月 萬有製薬株式会社(現MSD株式会社)入社 1982年3月 税理士登録 1982年4月 野中孝男税理士事務所開設 所長(現任) 1989年1月 株式会社メリエス代表取締役社長 1991年3月 株式会社木梨電機製作所監査役(現任) 2009年9月 当社社外監査役 2011年6月 東京税理士会京橋支部相談役(現任) 2012年5月 学校法人石田学園(現 学校法人国際教育機構)監事 2013年5月 学校法人石田学園(現 学校法人国際教育機構)理事(現任) 2013年10月 京橋税理士政治連盟相談役(現任) 2015年6月 日本税理士共済会監事(現任) 株式会社日税共済監査役(現任) 2017年2月 FITリーディングテックス株式会社監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名です。

当社における社外取締役及び社外監査役の選任基準は、諸法令で定められる基準のみならず、企業経営者としての経験や法律や会計等の専門的知識など、社外役員としての有益な意見を期待しうる資質を重視し、かつ、公平性の観点から、当社との利害関係の有無を総合的に考慮しております。また、独立社外取締役の選任については、その意見の公正を担保すべく、当社にて定める独立性判定基準に従っております。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役は次のとおりです。まず、社外取締役西啓介氏は、ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長です。次に、社外取締役内田憲男氏は、ナプテスコ株式会社社外取締役です。そして、社外取締役石田耕三氏は、株式会社正興電機製作所社外取締役です。さらに、社外取締役中島好美氏はイオンフィナンシャルサービス株式会社、日本貨物鉄道株式会社及び積水ハウス株式会社社外取締役です。西氏、内田氏、石田氏及び中島氏については、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は次のとおりです。まず、社外監査役浅田千秋氏は弁護士です。次に、社外監査役宇都宮功氏は税理士です。浅田氏及び宇都宮氏は、ともに一般株主との利益相反のおそれがない特に高い独立性が認められることから、株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役には、取締役会議案について、十分な事前説明を行うとともに、そのご要望に応じて、社外取締役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外監査役に対しても、取締役会での報告に加え、監査役会における常勤監査役との意見交換や会計監査人との意見交換を行うとともに、そのご要望に応じて、社外監査役としての業務遂行に必要な情報の随時提供を保障しております。また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会の諮問機関である指名報酬等委員会の構成員としてご提言をいただいております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査はそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査体制につきましては、4名から構成される監査役会を設置し、うち半数の2名を社外監査役とすることにより、監査機能及びその公平中立性と透明性を確保しております。なお、常勤監査役伊藤誠氏は、他社における長年の財務・経理部門での経験があり、社外監査役宇都宮功氏は税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度においては監査役会を19回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
伊藤 誠 (常勤)	19回
矢作 充 (常勤)	19回
浅田 千秋(社外)	19回
宇都宮 功(社外)	19回

監査役は取締役会に出席し(当事業年度において各監査役はその全てに出席)、議事運営や決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行うほか、社長及び社外取締役と定期的あるいは随時に情報交換を行っております。また、会計監査人とは相互の監査計画の共有及び監査講評などにより意見交換を行っております。

常勤監査役はこれらに加えて、監査役会で決定した監査の方針及び監査計画に基づき、常勤役員会をはじめ重要な会議に積極的に出席し、意見を述べるほか、重要な決裁書類の内容確認等を通じて会社の現況の把握及び適切な事業運営の確認を行い、これらの内容を監査役会に報告することで、社外監査役とも情報を共有しております。さらに、監査室とも緊密な連携を取り、コーポレート・ガバナンス体制の監視、各部署(事業部を含む。)や子会社への往査等の実施により、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、5名からなる監査室が担当しております。内部監査は各部署(事業部を含む。)及び連結子会社を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しております。また、経営者からの個別の要請事項を踏まえ、適宜臨時監査を実施しております。これらの内部監査の結果につきましては、社長、監査役に加え、対象となる部署長及び連結子会社の社長にも報告し、必要に応じて改善を督促しております。

また、監査役監査、会計監査人監査、内部監査がそれぞれ独立した公正な監査を実施しつつ、各監査間での監査結果の報告、意見交換、監査立会等緊密な相互連携を強化することで、相互補完的に監査の質的向上及び効率化に努めております。具体的には、監査役と会計監査人においては、監査計画策定時、四半期毎に会合を持ち、監査役と会計監査人双方の年間監査計画の確認、監査結果の報告、意見交換を行うとともに監査立会等を実施しているほか、必要に応じて随時打合せを行い、緊密な連携に努めております。監査役と監査室においては、監査計画及び監査結果等の情報の相互報告や意見交換等を随時行っております。また、グループ会社の監査役より構成されるグループ監査役会を年2回開催し、意思疎通、情報交換を図る等相互連携に努めております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

監査法人名	継続監査期間	業務を執行した公認会計士の氏名等	監査業務に係る補助者の構成
PwCあらた有限責任監査法人	1990年以降	指定有限責任社員	公認会計士 4名
		業務執行社員	その他 31名

(注)当社は2007年6月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けており、継続監査期間にはPwCあらた有限責任監査法人の前身の監査法人に係る期間を含みます。また、継続監査期間は、当社において調査可能な範囲で記載しており、実際には上記期間を超えている可能性があります。

イ. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社監査役会は、会計監査人评价に関する手順書を策定しており、監査法人の品質管理体制・独立性・専門性・グループ監査体制・欠格事由の有無、監査報酬等の評価項目を定め、それに適合することを条件としております。評価の過程においては、監査法人との接点が多い内部監査部門及び財務経理部門からの意見聴取も行った上で、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。このほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ロ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人評価に関する手順書を策定しております。

その上で、会計監査人の監査実施状況につき、監査役の協議において総合的に評価した結果、当該監査法人を再任することが適当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	91	19	86	-
連結子会社	34	-	16	-
計	125	19	102	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、日本の会計基準及びリスクマネジメントに関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	44	50	33	112
連結子会社	73	33	99	26
計	117	84	132	138

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務及びCSRに関するアドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、企業結合、サステナビリティ及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の各取締役の報酬の決定方針としては、各取締役の当社単体の単年度の業績に対する職責のみならず、当社グループの企業価値の持続的な向上に対する職責を考慮するとともに、それぞれの職責に応じた寄与度も適切に反映するべく、複数の報酬要素を組み合わせることで評価することとしており、各取締役の報酬が客観的に適正な水準となるようにしています。

取締役の報酬等の決定に際しては、社外取締役、社外監査役及び取締役会議長から構成される、経営の透明性、公正性、報酬等の妥当性を確保するために設置している指名報酬等委員会において、当社と同等の事業規模、業種などの他社における報酬水準の分析を行った上で、取締役の職責や寄与度を多角的に評価検証し、取締役の報酬等が適正な水準になるよう検討しています。指名報酬等委員会での答申を踏まえ、取締役会において、株主総会で決議（ ）した取締役の報酬等の総額の範囲内で、取締役の報酬等を決定しています。

監査役報酬は、基本報酬のみであり、株主総会で決議した監査役全員の報酬等の総額の範囲内で、監査役会の協議によって決定しております。

取締役の個人別の報酬等は、上述のように、その報酬基準や社内取締役の個々の評価について、指名報酬等委員会が、取締役会より諮問される原案を、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に照らして総合的に検証及び検討した上で取締役会に答申しており、取締役会がその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

() 取締役の報酬限度額は、2021年9月29日開催の第117回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分90百万円以内）と決議しており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、7名（うち社外取締役4名）です。監査役報酬限度額は、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しており、当該株主総会終結時の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

また、上記取締役の報酬限度額とは別枠で（社外取締役を除く）、2016年9月29日開催の第112回定時株主総会において株式給付信託（BBT）の導入について決議しております。本制度につきましては、第4[提出会社の状況] 1[株式等の状況] (8)[役員・従業員株式所有制度の内容]の項目をご参照ください。当該株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

なお、役員退職慰労金制度については、2006年9月28日開催の第102回定時株主総会において廃止が決議されております。

社内取締役の報酬等については、役位毎の報酬基準に従って毎月定額で支給される固定報酬としての基本報酬、当該事業年度の経営成績等に連動する年次業績連動報酬及び年次業績目標の達成度に応じた業績連動型の株式報酬制度である株式給付信託による株式報酬等で構成されています。また、年次の業績連動報酬に反映される取締役の個人評価を実施し、同評価についても指名報酬等委員会に諮問の上、決定しております。当事業年度における年次業績連動報酬に反映される取締役の個人評価については、2021年8月26日開催の指名報酬等委員会にて決定しております。

社外取締役については固定報酬としての基本報酬のみで構成されております。

なお、取締役の報酬等を構成する基本報酬、年次業績連動報酬、株式報酬等の報酬割合については、それぞれの報酬を評価する体制をとっていることから、設定していません。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬については、業績及び企業価値向上と適切に連動させるため、単体営業利益率等の実績及び連結営業利益の業績目標の達成度を指標として採用しております。

イ．年次業績連動報酬

毎事業年度の業績向上に努める意識を高めることを主な目的として、単体営業利益率等の実績を算定指標として各取締役の寄与度や職責達成度の評価を加味して決定しております。当事業年度における算定指標の実績は、単体営業利益率3.0%等であります。

ロ．株式報酬

当社グループの中長期的な業績と企業価値増大に貢献する意識を高めることを主な目的として、中期経営計画における一事業年度の連結営業利益額の業績目標に対する実績の達成度を算定指標として役位毎に設定される基準に基づいております。当事業年度における算定指標の実績は、104.2%であります（連結営業利益額の目標16,500百万円、実績17,197百万円）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く。)	339	194	91	54	4
監査役(社外監査役を除く。)	60	60	-	-	2
社外役員	100	100	-	-	6

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役は4名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。
- 2 非金銭報酬等(株式報酬)には、株式給付信託(BBT)制度に基づき、当事業年度の役員株式給付引当金繰入額42百万円を計上しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)
岩下 節生	110	取締役	提出会社	64	29	17

(注) 連結子会社の役員としての報酬はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を区分し、純投資目的以外の株式には、それ以外の目的で保有する株式（政策保有株式）を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先上場企業との事業上の関係の維持及び強化という観点から、当該取引先の株式を取得することが当社の持続的成長と中長期的な企業価値を向上させることに資すると判断した場合に限り、当該取引先の株式を取得することがあります。

政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。その結果、保有の意義が希薄と判断されたものについては、縮減を検討していくこととしております。

なお、当事業年度においては、当社保有の政策保有株式のうち2銘柄の売却と、1銘柄の一部売却を実施しました（売却金額390百万円）。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	24
非上場株式以外の株式	6	2,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	2	388

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オプトラン	1,038,000	1,038,000	当社事業活動における取引関係維持のため	無
	1,868	2,564		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,393	45,393	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無
	183	174		
日本トムソン(株)	288,000	288,000	当社事業活動における取引関係維持のため	有
	149	175		
(株)みずほフィナンシャルグループ	69,008	69,008	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無
	106	110		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	5,100	5,100	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無
	21	18		
(株)プロクレアホールディングス	47	103	取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持し、資金調達等の財務面の安定化を図るため	無
	0	0		
(株)島津製作所	-	85,000	-	無
	-	365		

(注) 1 「 - 」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

- 保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難であり、保有の合理性の検証方法については次のとおりです。
当社は、政策保有株式については、保有目的の適切さ、保有することによるメリット・リスク、資本コスト等の観点から保有の適否を検証し、毎年取締役会において報告することとしております。
- 当社の株式の保有の有無が「無」の会社は、銘柄に記載の会社自身は当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社が当社株式を保有しております。
- 株式会社みちのく銀行は、経営統合に伴う株式移転実施により2022年4月1日付で株式会社プロクレアホールディングスの完全子会社となっております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,545	118,040
受取手形及び売掛金	66,289	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	186,331
商品及び製品	4,064	4,500
仕掛品	622,785	29,090
原材料及び貯蔵品	10,309	15,849
その他	7,858	10,562
貸倒引当金	319	525
流動資産合計	202,530	263,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,821	85,821
減価償却累計額	55,500	58,939
建物及び構築物(純額)	28,321	26,883
機械装置及び運搬具	79,326	78,272
減価償却累計額	60,073	62,537
機械装置及び運搬具(純額)	19,253	15,735
工具、器具及び備品	14,098	14,682
減価償却累計額	12,651	12,908
工具、器具及び備品(純額)	1,448	1,774
土地	8,480	8,360
リース資産	4,516	5,079
減価償却累計額	1,549	1,922
リース資産(純額)	2,967	3,157
建設仮勘定	5,617	9,087
有形固定資産合計	3,566,086	3,564,995
無形固定資産		
リース資産	34	27
ソフトウェア	1,347	1,603
その他	2,115	2,085
無形固定資産合計	3,496	3,715
投資その他の資産		
投資有価証券	27,360	26,882
繰延税金資産	6,385	6,990
その他	28,763	29,869
貸倒引当金	1,859	1,995
投資その他の資産合計	20,649	21,746
固定資産合計	90,231	90,457
資産合計	292,761	354,304

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,073	55,030
短期借入金	3 8,508	3 9,618
リース債務	722	679
未払法人税等	2,182	3,813
前受金	12,659	-
契約負債	-	25,245
賞与引当金	3,048	5,918
役員賞与引当金	355	404
製品保証引当金	1,222	1,387
受注損失引当金	1,253	16
その他	11,797	14,651
流動負債合計	77,819	116,762
固定負債		
長期借入金	3 30,943	3 29,910
リース債務	2,361	2,562
繰延税金負債	42	128
退職給付に係る負債	6,968	7,400
役員株式給付引当金	198	272
資産除去債務	406	416
その他	326	368
固定負債合計	41,243	41,057
負債合計	119,062	157,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金	3,912	3,912
利益剰余金	137,573	152,514
自己株式	343	344
株主資本合計	162,015	176,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,174	1,440
為替換算調整勘定	4,132	12,282
退職給付に係る調整累計額	1,422	1,700
その他の包括利益累計額合計	4,884	12,022
非支配株主持分	6,800	7,508
純資産合計	173,699	196,484
負債純資産合計	292,761	354,304

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	183,011	1 241,260
売上原価	3, 4, 5 129,247	3, 4, 5 167,517
売上総利益	53,764	73,743
販売費及び一般管理費		
販売費	14,801	18,036
一般管理費	21,766	25,646
販売費及び一般管理費合計	2, 3 36,567	2, 3 43,682
営業利益	17,197	30,061
営業外収益		
受取利息	199	248
受取配当金	650	745
為替差益	-	571
持分法による投資利益	569	861
その他	1,742	1,312
営業外収益合計	3,160	3,736
営業外費用		
支払利息	498	410
為替差損	373	-
シンジケートローン手数料	-	195
その他	1,520	994
営業外費用合計	2,391	1,598
経常利益	17,966	32,200
特別利益		
投資有価証券売却益	4,998	343
関係会社株式売却益	-	797
固定資産売却益	6 55	6 59
特別利益合計	5,053	1,199
特別損失		
固定資産除却損	7 99	-
減損損失	-	8 3,090
関係会社清算損	378	-
新型コロナウイルス感染症対応費用	9 984	9 1,028
特別損失合計	1,460	4,118
税金等調整前当期純利益	21,559	29,280
法人税、住民税及び事業税	4,867	7,549
法人税等調整額	1,218	290
法人税等合計	6,085	7,839
当期純利益	15,474	21,441
非支配株主に帰属する当期純利益	644	1,231
親会社株主に帰属する当期純利益	14,830	20,211

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	15,474	21,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,137	738
為替換算調整勘定	4,748	8,015
退職給付に係る調整額	58	279
持分法適用会社に対する持分相当額	342	624
その他の包括利益合計	2,010	7,622
包括利益	17,483	29,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,467	27,348
非支配株主に係る包括利益	1,016	1,714

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	126,571	349	151,007
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	3,912	126,571	349	151,007
当期変動額					
剰余金の配当			3,948		3,948
親会社株主に帰属する当期純利益			14,830		14,830
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				7	7
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			120		120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	11,002	6	11,008
当期末残高	20,873	3,912	137,573	343	162,015

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,301	572	1,482	3,246	6,840	161,093
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,301	572	1,482	3,246	6,840	161,093
当期変動額						
剰余金の配当						3,948
親会社株主に帰属する当期純利益						14,830
自己株式の取得						1
自己株式の処分						7
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,127	4,704	60	1,637	40	1,598
当期変動額合計	3,127	4,704	60	1,637	40	12,605
当期末残高	2,174	4,132	1,422	4,884	6,800	173,699

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,873	3,912	137,573	343	162,015
会計方針の変更による累積的影響額			581		581
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,873	3,912	136,992	343	161,433
当期変動額					
剰余金の配当			4,688		4,688
親会社株主に帰属する当期純利益			20,211		20,211
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
連結子会社と非連結子会社との合併による増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	15,522	0	15,522
当期末残高	20,873	3,912	152,514	344	176,955

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,174	4,132	1,422	4,884	6,800	173,699
会計方針の変更による累積的影響額						581
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,174	4,132	1,422	4,884	6,800	173,117
当期変動額						
剰余金の配当						4,688
親会社株主に帰属する当期純利益						20,211
自己株式の取得						0
自己株式の処分						-
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	733	8,150	279	7,138	707	7,845
当期変動額合計	733	8,150	279	7,138	707	23,367
当期末残高	1,440	12,282	1,700	12,022	7,508	196,484

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,559	29,280
減価償却費	8,386	8,587
減損損失	-	3,090
固定資産除却損	99	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	823	203
賞与引当金の増減額(は減少)	217	2,593
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	402	38
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	42	75
製品保証引当金の増減額(は減少)	508	67
受注損失引当金の増減額(は減少)	70	906
受取利息及び受取配当金	850	993
支払利息	498	410
投資有価証券売却損益(は益)	4,998	343
関係会社株式売却損益(は益)	-	797
固定資産売却損益(は益)	55	59
持分法による投資損益(は益)	569	861
売上債権の増減額(は増加)	2,505	16,971
棚卸資産の増減額(は増加)	2,568	11,348
仕入債務の増減額(は減少)	3,215	15,544
前受金の増減額(は減少)	153	-
契約負債の増減額(は減少)	-	10,788
未払消費税等の増減額(は減少)	65	594
その他	3,004	850
小計	28,899	38,067
利息及び配当金の受取額	1,178	1,573
利息の支払額	505	407
法人税等の支払額	4,052	5,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,520	33,931
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11,033	20,656
定期預金の払戻による収入	5,338	18,908
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,147	7,344
有形及び無形固定資産の売却による収入	277	224
投資有価証券の売却による収入	5,346	391
関係会社株式の売却による収入	-	1,200
その他	295	155
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,925	7,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	361	331
長期借入れによる収入	3,750	5,400
長期借入金の返済による支出	13,689	5,685
リース債務の返済による支出	825	741
配当金の支払額	3,945	4,684
自己株式の取得による支出	1	0
非支配株主への配当金の支払額	984	1,065
その他	5	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,061	6,445
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,468	3,991
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,002	24,044
現金及び現金同等物の期首残高	77,948	83,061
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	112	-
現金及び現金同等物の期末残高	83,061	107,106

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 30社

連結子会社名は次のとおりです。

アルバックテクノ(株)

アルバック九州(株)

アルバック東北(株)

ULVAC Technologies, Inc.

アルバック機工(株)

アルバック販売(株)

アルバック・クライオ(株)

アルバック・ファイ(株)

ULVAC KOREA, Ltd.

ULVAC TAIWAN INC.

ULVAC SINGAPORE PTE LTD

愛発科真空技術(蘇州)有限公司

愛発科東方真空(成都)有限公司

愛発科自動化科技(上海)有限公司

愛発科天馬電機(靖江)有限公司

愛発科真空技術(沈陽)有限公司

愛発科(中国)投資有限公司

ULVAC MALAYSIA SDN. BHD.

Physical Electronics USA, Inc.

タイゴールド(株)

Pure Surface Technology, Ltd.

ULVAC CRYOGENICS KOREA INCORPORATED

ULTRA CLEAN PRECISION TECHNOLOGIES CORP.

アルバック成膜(株)

ULCOAT TAIWAN, Inc.

愛発科商貿(上海)有限公司

愛発科電子材料(蘇州)有限公司

愛発科真空設備(上海)有限公司

愛発科成膜技術(合肥)有限公司

愛発科東方検測技術(成都)有限公司

なお、当連結会計年度において、新たに設立した愛発科東方検測技術(成都)有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 8社

非連結子会社名は次のとおりです。

ULVAC GmbH

ULVAC SOFTWARE CREATIVE TECHNOLOGY, CO., LTD.

ULVAC Materials Taiwan, Inc.

日真制御(株)

ULVAC(THAILAND)LTD.

ULVAC CRYOGENICS (NINGBO) INCORPORATED

愛発科(蘇州)技術研究開発有限公司

(株)ファインサーフェス技術

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の観点からみても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -社

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

(株)昭和真空

ULVAC AUTOMATION TAIWAN Inc.

寧波愛発科真空技術有限公司

なお、当連結会計年度において、(株)REJの全株式を売却したため、同社を持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(8社)及び関連会社(5社)については、いずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛発科真空技術(蘇州)有限公司、愛発科東方真空(成都)有限公司、愛発科自動化科技(上海)有限公司、愛発科天馬電機(靖江)有限公司、愛発科真空技術(沈陽)有限公司、愛発科(中国)投資有限公司、愛発科商貿(上海)有限公司、愛発科電子材料(蘇州)有限公司、愛発科真空設備(上海)有限公司、愛発科成膜技術(合肥)有限公司及び愛発科東方検測技術(成都)有限公司の決算日は12月31日であり、アルバック機工(株)、ULVAC Technologies, Inc.、ULVAC SINGAPORE PTE LTD及びULVAC MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日が決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、3月31日が決算日の連結子会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法その他、当社の研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっており、国内連結子会社において2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、米国を除く在外連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しております。リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、計上された資産の減価償却は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌連結会計年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しており、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び随時引き出し可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	-	136,787
上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額	-	77,971

(注) 1. 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。

2. 前連結会計年度は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用しており、期末に進行中の売上高は49,353百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、装置の提供において、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、見積総原価に対する当連結会計年度末までの発生原価の割合で測定される進捗度に基づいて収益を認識しております。

見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出しております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、人件費等の固定費であります。

想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有形固定資産	66,086	64,995
無形固定資産	3,496	3,715

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額又は正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、在外子会社においては実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い国際財務報告基準等に準拠し、将来キャッシュ・フローの現在価値又は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測によりキャッシュ・フローが見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。また、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積りを行っております。

減損損失の認識及び測定にあたり、その時点における合理的で信頼性のある情報に基づき将来キャッシュ・フロー、正味売却価額及び処分コスト控除後の公正価値の見積りを行っておりますが、経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

なお、注記事項「(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、減損損失3,090百万円を計上しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	6,385	6,990

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、納税主体ごとに将来の業績予測やタックス・プランニング等に基づき課税所得を合理的に見積った上で、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

将来の課税所得の見積りは経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、合理的な仮定及び予測により将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っております。当該見積りに用いられる主要な仮定は、受注、収益及び売上総利益率であります。

経営環境の変化等により当該見積りや仮定の見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額には、当社が過去に実施した事業構造改革等により生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産1,773百万円が含まれております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の現実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は141百万円、売上原価は365百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ225百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に変更しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額」に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に及ぼす影響はありません。

(未適用の会計基準等)

2022年6月30日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりです。

なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リースに関する会計処理を改訂	2023年6月期より適用予定

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」及び「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」に表示していた586百万円、「補助金収入」に表示していた328百万円及び「その他」に表示していた828百万円は、「その他」1,742百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1 前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」に表示していた328百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

2 前連結会計年度において、独立掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金による収入」に表示していた134百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、併せて「取締役等」という。）に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される株式報酬制度となります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が330百万円、97千株、当連結会計年度末が330百万円、97千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは世界各地で事業を展開しており、新型コロナウイルスの世界的流行の継続に伴う各地への移動制限などにより当社グループの事業に影響が出ていますが、状況に応じて必要な対策を講じることでその影響の最小化に努めており、翌連結会計年度以降に新型コロナウイルスが当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積り（固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等）を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形	7,985百万円
売掛金	39,011
契約資産	39,335

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
投資有価証券(株式)	3,801百万円	4,400百万円
投資その他の資産(その他)(出資金)	3,750	3,907

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
工場財団		
土地	503百万円	503百万円
建物及び構築物	2,801	2,673
機械装置及び運搬具等	4	4
計	3,307	3,180
土地	172	-
建物及び構築物	700	750
計	871	750

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
短期借入金	958百万円	1,124百万円
長期借入金	3,192	3,026
計	4,150	4,150

- 4 コミットメントライン契約

当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額 80,000百万円
借入実行高	-	借入実行高 -
差引額	80,000	差引額 80,000

- 5 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

6 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
仕掛品	1,146百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
従業員給料	7,352百万円	8,142百万円
賞与引当金繰入額	219	1,272
役員賞与引当金繰入額	324	363
退職給付費用	632	684
役員株式給付引当金繰入額	52	75
減価償却費	1,859	1,977
旅費交通費	405	502
支払手数料	1,887	2,264
研究開発費	5,985	7,410
貸倒引当金繰入額	625	205
製造部門による販売活動等支援費	6,846	6,840

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	8,375百万円	10,340百万円

4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。なお、売上原価に含まれている棚卸資産評価損の金額は軽微であります。

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	69百万円	902百万円

6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	50百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	11	18
工具、器具及び備品	3	9
土地	8	9
計	55	59

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	15百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	79	-
工具、器具及び備品	4	-
ソフトウェア	0	-
その他	1	-
計	99	-

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
安徽省合肥市（中国）	事業用資産（真空応用事業）	機械装置及び運搬具、建物及び構築物等
和歌山県橋本市 他	遊休資産	土地、建物及び構築物等

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業の種類別セグメントを基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングしております。

事業用資産については、真空応用事業に属するフラットパネルディスプレイ（FPD）向けマスク blanks 事業の中国における市場環境の急速な変化により当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、遊休資産については、生産ラインの統廃合など生産設備の集約化を行なったことから、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,090百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、事業用資産2,758百万円（機械装置及び運搬具1,756百万円、建物及び構築物949百万円、その他52百万円）、遊休資産333百万円（土地178百万円、建物及び構築物142百万円、その他13百万円）であります。

回収可能額は、中国合肥市の事業用資産については、資産の処分コスト控除後の公正価値により測定しております。また、遊休資産については、正味売却価額により評価しており、和歌山県橋本市他の遊休資産については、正味売却価額を不動産鑑定評価基準に基づいて算定し評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

9 新型コロナウイルス感染症対応費用は、各国の政府や自治体からの要請により講じた感染拡大防止対策に係る費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	416百万円	687百万円
組替調整額	4,998	343
税効果調整前	4,582	1,029
税効果額	1,444	291
その他有価証券評価差額金	3,137	738
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,748	8,015
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	437	62
組替調整額	360	360
税効果調整前	77	422
税効果額	20	143
退職給付に係る調整額	58	279
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	342	624
その他の包括利益合計	2,010	7,622

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	49,355,938	-	-	49,355,938
合計	49,355,938	-	-	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	108,718	313	2,100	106,931
合計	108,718	313	2,100	106,931

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加313株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,100株は、「株式給付信託(BBT)」制度に基づく取締役等への当社株式の給付による減少であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が所有する当社株式96,800株が含まれております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,948	利益剰余金	80	2020年6月30日	2020年9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年6月30日	2021年9月30日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	49,355,938	-	-	49,355,938
合計	49,355,938	-	-	49,355,938

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	106,931	30	-	106,961
合計	106,931	30	-	106,961

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が所有する当社株式96,800株が含まれております。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	4,688	利益剰余金	95	2021年6月30日	2021年9月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	6,120	利益剰余金	124	2022年6月30日	2022年9月30日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
現金及び預金勘定	91,545百万円	118,040百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,483	10,935
現金及び現金同等物	83,061	107,106

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用の在外子会社(米国を除く。)におけるリース資産

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に生産設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、事務機器等(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、債権債務残高及び実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わないものとしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されていますが、与信管理を行い信用リスクを低減しております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、ほとんどが1年以内の支払期日となっております。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されていますが、適宜、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金については、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利による契約となっており、市場金利動向により支払負担額が変動します。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、定期的に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しており、投機的取引は行わない方針です。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。デリバティブ取引は、各社の社内管理規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
投資有価証券			
関連会社株式	2,040	2,203	163
その他有価証券(*2)	3,531	3,531	-
資産計	5,571	5,734	163
長期借入金(1年内含む)	36,483	36,419	64
負債計	36,483	36,419	64
デリバティブ取引(*3)	(370)	(370)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社及び関連会社株式	1,761
その他有価証券(非上場株式)	27
合計	1,789

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)(*1)	差額(百万円)
投資有価証券			
関連会社株式	2,267	1,910	357
その他有価証券(*2)	2,455	2,455	-
資産計	4,722	4,365	357
長期借入金(1年内含む)	36,196	36,042	153
負債計	36,196	36,042	153
デリバティブ取引(*3)	(676)	(676)	-

(*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社及び関連会社株式	2,133
その他有価証券(非上場株式)	27
合計	2,160

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,545	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,289	-	-	-
合計	157,834	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	118,040	-	-	-
受取手形及び売掛金	46,996	-	-	-
合計	165,037	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,969	-	-	-	-	-
長期借入金	5,539	5,702	5,750	5,697	4,111	9,684
合計	8,508	5,702	5,750	5,697	4,111	9,684

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,333	-	-	-	-	-
長期借入金	6,286	6,333	6,281	4,695	3,947	8,655
合計	9,618	6,333	6,281	4,695	3,947	8,655

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	2,455	-	-	2,455
資産計	2,455	-	-	2,455
デリバティブ取引				
通貨関連	-	676	-	676
負債計	-	676	-	676

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,910	-	-	1,910
資産計	1,910	-	-	1,910
長期借入金(1年内含む)	-	36,042	-	36,042
負債計	-	36,042	-	36,042

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,531	514	3,017
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,531	514	3,017
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		3,531	514	3,017

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,455	467	1,987
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,455	467	1,987
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,455	467	1,987

(注) 1 取得原価は減損処理後の金額であります。

2 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,346	4,998	-
合計	5,346	4,998	-

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	391	343	-
合計	391	343	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,247	179	128	128
	ユーロ	775	16	16	16
	中国元	1,139	-	51	51
	買建				
	米ドル	732	-	17	17
	韓国ウォン	8,606	-	192	192
	英ポンド	58	-	0	0
合計		13,558	195	370	370

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,721	2,574	812	812
	ユーロ	343	-	32	32
	中国元	486	148	78	78
	買建				
	米ドル	1,468	-	117	117
	韓国ウォン	1,073	-	78	78
	英ポンド	48	-	1	1
		中国元	1,462	-	50
合計		14,602	2,722	676	676

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、退職給付に係る負債、資産及び退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	23,780百万円	24,206百万円
勤務費用	1,633	1,719
利息費用	80	96
数理計算上の差異の発生額	174	214
過去勤務費用の発生額	-	356
退職給付の支払額	1,114	1,547
退職給付債務の期末残高	24,206	24,616

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
年金資産の期首残高	18,656百万円	19,354百万円
期待運用収益	396	422
数理計算上の差異の発生額	328	444
事業主からの拠出額	1,635	1,594
退職給付の支払額	1,005	1,347
年金資産の期末残高	19,354	19,579

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,239百万円	2,115百万円
退職給付費用	236	260
退職給付の支払額	128	234
制度への拠出額	232	315
退職給付に係る負債の期末残高	2,115	1,827

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	27,249百万円	27,581百万円
年金資産	21,703	22,139
	5,546	5,442
非積立型制度の退職給付債務	1,421	1,421
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,968	6,864
退職給付に係る負債	6,968	7,400
退職給付に係る資産	-	536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,968	6,864

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	1,633百万円	1,719百万円
利息費用	80	96
過去勤務費用の費用処理額	69	67
期待運用収益	396	422
数理計算上の差異の費用処理額	305	245
簡便法で計算した退職給付費用	236	260
確定給付制度に係る退職給付費用	1,790	1,830

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
過去勤務費用	69百万円	423百万円
数理計算上の差異	146	1
合計	77	422

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識過去勤務費用	236百万円	187百万円
未認識数理計算上の差異	2,278	2,264
合計	2,042	2,452

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
債券	19%	10%
株式	4	12
現金及び預金	40	41
一般勘定	35	35
その他	2	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	0.1%～2.3%	0.1%～4.3%
長期期待運用収益率	0.5%～2.5%	1.0%～4.3%

なお、当社及び主要な連結子会社はポイント制を採用しているため、昇給率を計算の基礎に組み入れていません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度99百万円、当連結会計年度247百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 6月30日)	当連結会計年度 (2022年 6月30日)
繰延税金資産		
棚卸資産 (未実現利益及び評価損等)	1,486百万円	2,127百万円
賞与引当金	445	951
製品保証引当金	303	334
貸倒引当金	476	537
受注損失引当金	392	5
退職給付に係る負債	2,124	2,265
繰越欠損金 (注)	6,682	3,987
株式評価損等	212	197
減価償却超過額	1,333	1,327
減損損失	931	1,659
その他	1,765	2,285
繰延税金資産小計	16,149	15,674
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	4,410	2,170
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,893	3,043
評価性引当額小計	6,303	5,213
繰延税金資産の合計	9,846	10,461
繰延税金負債		
貸倒引当金	10	13
その他有価証券評価差額金	854	563
固定資産圧縮積立金	238	211
在外子会社等の留保利益	1,830	1,953
その他	570	860
繰延税金負債の合計	3,502	3,599
繰延税金資産の純額	6,343	6,862

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年 6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	3,015	1,616	1,048	51	189	763	6,682
評価性引当額	2,702	430	343	51	189	695	4,410
繰延税金資産	313	1,186	705	-	-	68	(2) 2,272

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	1,620	1,050	61	179	741	336	3,987
評価性引当額	688	165	61	179	741	336	2,170
繰延税金資産	932	885	-	-	-	0	(2) 1,817

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	3.1	1.1
在外子会社の税率差異	2.2	4.7
在外子会社等の留保利益	2.7	2.4
その他	0.1	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	26.8

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	40,629
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	46,996
契約資産(期首残高)	24,834
契約資産(期末残高)	39,335
契約負債(期首残高)	12,498
契約負債(期末残高)	25,245

契約資産は、装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,608百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識による増加と債権への振替による減少であります。

契約負債の増減は、主として前受対価の受取による増加と収益認識による減少であります。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性がありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度
1年以内	114,618
1年超	5,550
合計	120,169

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業構成単位（ビジネスユニット）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「真空機器事業」及び「真空応用事業」を報告セグメントとしております。

「真空機器事業」は、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、巻取式蒸着装置、真空ポンプ、計測機器などの製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

「真空応用事業」は、スパッタリングターゲット材料、分析機器関連などの真空を応用した製品から構成されており、これらの開発・製造・販売・保守サービスなどを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	151,269	31,742	183,011	-	183,011
セグメント間の内部売上高又は 振替高	3,217	1,744	4,961	4,961	-
計	154,486	33,485	187,972	4,961	183,011
セグメント利益	15,557	2,146	17,703	507	17,197
セグメント資産	244,031	45,171	289,203	3,558	292,761
その他の項目					
減価償却費	6,577	1,821	8,397	12	8,386
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	8,481	1,487	9,968	-	9,968

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	真空機器事業	真空応用事業	計		
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	71,836	32,638	104,474	-	104,474
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	128,262	8,524	136,787	-	136,787
顧客との契約から生じる収益	200,098	41,162	241,260	-	241,260
外部顧客への売上高	200,098	41,162	241,260	-	241,260
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,934	2,137	6,070	6,070	-
計	204,032	43,299	247,331	6,070	241,260
セグメント利益	27,129	2,930	30,060	1	30,061
セグメント資産	298,347	53,475	351,822	2,482	354,304
その他の項目					
減価償却費	6,556	2,042	8,598	11	8,587
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,696	1,351	11,047	-	11,047

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高、セグメント利益及び減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、長期投資資産(投資有価証券)等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 顧客との契約から生じる収益以外の収益の額については重要性がないことから、顧客との契約から生じる収益と区分して表示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	その他	合計
65,504	62,748	25,357	29,401	183,011

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
47,510	8,392	10,185	66,086

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	台湾	その他	合計
72,741	89,858	35,269	29,201	14,191	241,260

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
46,683	18,312	64,995

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	真空機器事業	真空応用事業	合計
減損損失	333	2,758	3,090

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	3,388円87銭	3,837円17銭
1株当たり当期純利益	301円12銭	410円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,830	20,211
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,830	20,211
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,249	49,249

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度97千株、当連結会計年度97千株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度97千株、当連結会計年度97千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,969	3,333	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,539	6,286	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	722	679	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,943	29,910	1.1	2024年から2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,361	2,562	-	2023年から2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	42,534	42,770	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務をリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国を除く在外連結子会社はIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高には、当該会計基準を適用した金額が含まれております。

4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,333	6,281	4,695	3,947
リース債務	540	450	363	256

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,419	105,679	166,097	241,260
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,187	12,382	20,828	29,280
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,233	8,135	13,776	20,211
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	45.35	165.19	279.72	410.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	45.35	119.84	114.53	130.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,312	76,339
受取手形	1,559	1,135
電子記録債権	1,148	1,935
売掛金	140,299	-
売掛金及び契約資産	-	148,116
製品	693	565
原材料	2,800	4,197
仕掛品	9,499	11,833
短期貸付金	17,130	16,906
未収入金	14,127	15,893
その他	1,672	1,622
貸倒引当金	47	55
流動資産合計	124,491	157,486
固定資産		
有形固定資産		
建物	212,918	212,050
構築物	211	187
機械及び装置	213,958	211,552
車両運搬具	9	13
工具、器具及び備品	409	663
土地	2,355,522	2,354,405
リース資産	323	299
建設仮勘定	4,941	8,004
有形固定資産合計	38,290	38,172
無形固定資産		
特許権	1,054	927
ソフトウェア	682	909
その他	760	895
無形固定資産合計	2,496	2,730
投資その他の資産		
投資有価証券	3,428	2,352
関係会社株式	14,266	13,794
関係会社出資金	10,842	10,842
長期貸付金	1,201	1,724
差入保証金	263	261
前払年金費用	459	296
繰延税金資産	3,515	3,483
その他	1,640	1,669
貸倒引当金	1,359	1,361
投資その他の資産合計	33,255	32,059
固定資産合計	74,042	72,962
資産合計	198,532	230,448

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	541	1,536
電子記録債務	1 11,748	1 23,382
買掛金	1 21,059	1 19,319
1年内返済予定の長期借入金	2 5,082	2 5,666
リース債務	54	62
未払金	1 2,989	1 4,737
未払法人税等	-	101
前受金	3,095	-
契約負債	-	7,310
預り金	1 7,514	1 8,754
賞与引当金	520	1,991
役員賞与引当金	180	198
製品保証引当金	517	499
受注損失引当金	1,246	16
その他	1 1,805	1 2,423
流動負債合計	56,350	75,994
固定負債		
長期借入金	2 27,567	2 27,155
リース債務	316	277
役員株式給付引当金	198	272
資産除去債務	210	211
その他	1 186	1 186
固定負債合計	28,477	28,102
負債合計	84,827	104,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,873	20,873
資本剰余金		
資本準備金	105	105
その他資本剰余金	4,477	4,477
資本剰余金合計	4,582	4,582
利益剰余金		
利益準備金	2,355	2,823
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	468	414
繰越利益剰余金	83,650	96,621
利益剰余金合計	86,473	99,859
自己株式	342	342
株主資本合計	111,586	124,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,119	1,381
評価・換算差額等合計	2,119	1,381
純資産合計	113,705	126,352
負債純資産合計	198,532	230,448

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 81,690	1 108,458
売上原価	1 60,200	1 75,848
売上総利益	21,490	32,610
販売費及び一般管理費	2 19,045	2 21,323
営業利益	2,445	11,287
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 8,184	1 10,371
受取賃貸料	1 422	1 382
その他	1 590	1 1,019
営業外収益合計	9,196	11,772
営業外費用		
支払利息	1 382	1 290
賃貸資産経費	3 314	3 279
為替差損	122	271
シンジケートローン手数料	-	195
その他	1 730	1 429
営業外費用合計	1,548	1,463
経常利益	10,093	21,596
特別利益		
投資有価証券売却益	4,998	342
関係会社株式売却益	-	28
固定資産売却益	4 35	-
特別利益合計	5,033	370
特別損失		
固定資産売却損	5 8	-
固定資産除却損	6 56	-
減損損失	-	7 175
新型コロナウイルス感染症対応費用	8 808	8 818
その他	11	-
特別損失合計	883	993
税引前当期純利益	14,243	20,973
法人税、住民税及び事業税	604	1,741
法人税等調整額	660	577
法人税等合計	1,264	2,318
当期純利益	12,979	18,656

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金	
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	1,960	530	74,952	77,442
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	1,960	530	74,952	77,442
当期変動額								
剰余金の配当							3,948	3,948
利益準備金の積立					395		395	-
固定資産圧縮積立金の 取崩						62	62	-
当期純利益							12,979	12,979
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	395	62	8,698	9,031
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	2,355	468	83,650	86,473

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	348	102,549	5,277	5,277	107,826
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	348	102,549	5,277	5,277	107,826
当期変動額					
剰余金の配当		3,948			3,948
利益準備金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		12,979			12,979
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,157	3,157	3,157
当期変動額合計	6	9,037	3,157	3,157	5,879
当期末残高	342	111,586	2,119	2,119	113,705

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越 利益剰余金		
当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	2,355	468	83,650	86,473
会計方針の変更による 累積的影響額							581	581
会計方針の変更を反映し た当期首残高	20,873	105	4,477	4,582	2,355	468	83,068	85,891
当期変動額								
剰余金の配当							4,688	4,688
利益準備金の積立					469		469	-
固定資産圧縮積立金の 取崩						54	54	-
当期純利益							18,656	18,656
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	469	54	13,553	13,967
当期末残高	20,873	105	4,477	4,582	2,823	414	96,621	99,859

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	342	111,586	2,119	2,119	113,705
会計方針の変更による 累積的影響額		581			581
会計方針の変更を反映し た当期首残高	342	111,004	2,119	2,119	113,124
当期変動額					
剰余金の配当		4,688			4,688
利益準備金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
当期純利益		18,656			18,656
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			739	739	739
当期変動額合計	0	13,967	739	739	13,228
当期末残高	342	124,971	1,381	1,381	126,352

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法その他、研究開発部門・富士裾野工場及び賃貸用有形固定資産については、定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～13年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売された製品の保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の発生実績率に基づく翌事業年度以降に発生する費用見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

製造装置の受注生産に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(7) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は真空技術を基盤として、液晶ディスプレイ用スパッタリング装置、有機EL製造装置、半導体製造用スパッタリング装置、真空ポンプ、計測機器に代表される真空装置、コンポーネント等を提供する真空機器事業と、真空技術の周辺技術を基盤として、スパッタリングターゲット材料、分析機器等を提供する真空応用事業に区分され、両事業とも装置、機器、材料の提供を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。上記以外は顧客による検収等が完了し、支配が移転した時点で収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	-	69,417
上記のうち、期末に進行中の工事案件の金額	-	56,263

- (注) 1. 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用していることに伴い、一時点で充足される履行義務に係る収益に含めております。
2. 前事業年度は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用しており、期末に進行中の売上高は34,094百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載しております。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
有形固定資産	38,290	38,172
無形固定資産	2,496	2,730

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損」に記載しております。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	3,515	3,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、製造装置の受注生産のうち、成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については工事完成基準を、コンポーネント及び材料については出荷基準をそれぞれ適用しておりましたが、真空機器事業及び真空応用事業における装置製造等一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に、真空機器事業及び真空応用事業におけるコンポーネント及び材料販売等一時点で充足される履行義務については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識する方法にそれぞれ変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、コンポーネント及び材料等の国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は601百万円、売上原価は826百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ224百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は581百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に変更しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に及ぼす影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた852百万円は、「為替差損」122百万円及び「その他」730百万円として組み替えております。

(追加情報)

「取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」及び「新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り」につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	33,931百万円	34,531百万円
長期金銭債権	200	722
短期金銭債務	28,167	25,167
長期金銭債務	182	182

2 担保資産及び担保付債務

有形固定資産のうち、本社工場、千葉山武工場をもって工場財団を組成し、担保に供しております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
土地	503百万円	503百万円
建物	2,801	2,673
機械及び装置等	4	4
計	3,307	3,180

上記担保に係る担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	958百万円	1,124百万円
長期借入金	3,192	3,026
計	4,150	4,150

3 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
土地	247百万円	247百万円

4 偶発債務

(1) 下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
ULVAC MALAYSIA SDN.BHD.	- 百万円	9 百万円

(2) このほかに下記関係会社の金融機関からの借入等に対し、保証予約を行っております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
アルバック・クライオ(株)	208百万円	274百万円

5 当社は、以下のとおり貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)	
当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。		当社は、銀行9行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。	
貸出コミットメントの総額	80,000百万円	貸出コミットメントの総額	80,000百万円
借入実行高	-	借入実行高	-
差引額	80,000	差引額	80,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	47,535百万円	52,634百万円
仕入高	26,900	21,947
営業取引以外の取引高	9,001	11,312

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
(1) 販売費		
給料手当	398百万円	492百万円
賞与引当金繰入額	4	84
退職給付費用	52	62
減価償却費	26	40
旅費交通費	28	44
支払手数料	30	77
販売手数料	1,308	1,525
貸倒引当金繰入額	515	10
製造部門による販売活動等支援費	5,870	5,753
(2) 一般管理費		
給料手当	844	877
賞与引当金繰入額	29	215
役員賞与引当金繰入額	180	198
退職給付費用	113	125
役員株式給付引当金繰入額	52	75
減価償却費	568	520
旅費交通費	44	62
支払手数料	958	1,125
研究開発費	5,464	6,190

3 賃貸資産経費

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	214百万円	178百万円
固定資産税	70	70

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	49百万円	- 百万円
土地	15	-
その他	0	-
計	35	-

(注) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械及び装置	8百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物	3百万円	- 百万円
機械及び装置	52	-
その他	1	-
計	56	-

7 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
和歌山県橋本市	遊休資産	土地、建物等

当社は減損会計の適用にあたって、事業部を基礎としてグルーピングしている他、遊休資産、売却予定資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地117百万円、建物57百万円、その他1百万円であります。

回収可能価額は、遊休資産については、正味売却価額を不動産鑑定評価基準に基づいて算定し評価しております。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

8 新型コロナウイルス感染症対応費用は、各国の政府や自治体からの要請により講じた感染拡大防止対策に係る費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	473	2,203	1,730
合計	473	2,203	1,730

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	13,179
(2)関連会社株式	614

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)子会社株式	-	-	-
(2)関連会社株式	473	1,910	1,437
合計	473	1,910	1,437

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	13,179
(2)関連会社株式	142

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 6月30日)	当事業年度 (2022年 6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	193百万円	646百万円
製品保証引当金	157	152
受注損失引当金	379	5
棚卸資産評価損	447	562
貸倒引当金	427	431
減価償却超過額	1,272	1,284
減損損失	443	448
繰越欠損金	5,015	2,384
株式評価損等	1,411	1,395
その他	334	441
繰延税金資産小計	10,078	7,746
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,852	610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,518	2,824
評価性引当額小計	5,370	3,434
繰延税金資産の合計	4,709	4,312
繰延税金負債		
前払年金費用	139	90
その他有価証券評価差額金	836	545
固定資産圧縮積立金	205	181
その他	14	14
繰延税金負債の合計	1,194	830
繰延税金資産の純額	3,515	3,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 6月30日)	当事業年度 (2022年 6月30日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.4	14.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
評価性引当額の増減	6.8	4.9
外国源泉税	1.5	1.4
その他	0.3	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9	11.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併について)

当社は、連結子会社であるアルバック東北株式会社、同じく連結子会社であるアルバック九州株式会社を2022年7月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称 株式会社アルバック(当社)

事業の内容 真空機器、材料の開発・製造・販売・カスタマーサポート及び諸機械の輸出入、真空技術全般に関する研究指導・技術顧問

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 アルバック東北株式会社(当社の100%連結子会社)

事業の内容 真空機器の製造、真空装置部品の加工・製造、材料の生産

名称 アルバック九州株式会社(当社の100%連結子会社)

事業の内容 真空機器の製造、真空装置部品の加工・製造、材料の生産

(2) 企業結合日

2022年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、アルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社アルバック

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社における2020年度から2022年度の期間における中期経営計画である「Breakthrough 2022」において、重点戦略の一つとして、「モノづくり力強化」を掲げています。この「モノづくり力強化」では、当社が製造販売する製品における、開発、仕様の決定、設計から生産までの全ての工程の効率化に取り組んでいます。この「モノづくり力強化」を加速するために、当社グループ会社のうち、国内における主要製造子会社であるアルバック東北株式会社及びアルバック九州株式会社を吸収合併することで、両社の強みである多種多様な当社製品の生産技術を取り込み、生産性やより一層の利益率の向上を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 帳簿価額 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	12,918	333	61 (57)	1,141	12,050	30,687
構築物	211	16	1 (1)	39	187	1,759
機械及び装置	13,958	2,572	956	4,022	11,552	35,167
車両運搬具	9	9	0	4	13	164
工具、器具及び備品	409	520	0	265	663	5,027
土地	5,522	-	117 (117)	-	5,405	-
リース資産	323	29	-	53	299	395
建設仮勘定	4,941	4,990	1,926	-	8,004	-
有形固定資産計	38,290	8,467	3,060 (175)	5,524	38,172	73,198
無形固定資産						
特許権	1,054	210	-	338	927	4,931
ソフトウェア	682	485	-	259	909	4,583
その他	760	572	437 (0)	-	895	4
無形固定資産計	2,496	1,267	437 (0)	597	2,730	9,519

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	半導体及び電子部品製造装置	1,485百万円
	FPD製造装置	365百万円
	研究開発用設備	297百万円
建設仮勘定	半導体及び電子部品製造装置	2,506百万円
	研究開発用設備	2,181百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,406	10	-	1,416
賞与引当金	520	1,991	520	1,991
役員賞与引当金	180	198	180	198
製品保証引当金	517	499	517	499
受注損失引当金	911	16	911	16
役員株式給付引当金	198	75	-	272

(注) 受注損失引当金については、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う影響額335百万円を当期首残高から除いて記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイト(https://www.ulvac.co.jp/)に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第117期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日） 2021年9月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年9月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2021年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
2021年12月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。
2022年8月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第118期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日関東財務局長に提出
（第118期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日関東財務局長に提出
（第118期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日） 2022年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

株式会社アルバック

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 守

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバック及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ 工事進行基準による収益計上
- ・ 株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識
- ・ 株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「愛発科成膜技術(合肥)有限公司における固定資産の減損」を追加し、「株式会社アルバックにおける真空機器事業に属するFPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識」を除外し、以下の事項とした。

- ・ 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- ・ 愛発科成膜技術(合肥)有限公司における固定資産の減損
- ・ 株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年6月期の連結損益計算書上、売上高を241,260百万円計上しており、連結財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載の通り、このうち77,971百万円(連結売上高の32.3%)が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出している。</p> <p>見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出している。当該見積りに用いられる重要な仮定は人件費等の固定費であり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益は、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定として用いられる人件費等の固定費の見積りを含む、見積総原価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 月次で実施される見積総原価の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 前連結会計年度末における見積総原価と対応する案件に係る当連結会計年度において確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 期中において見積総原価が多額に変動している案件について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 当連結会計年度末時点の進捗度の妥当性を検討する目的で、サンプルベースで抽出した案件の工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうかを検討した。 当連結会計年度末の案件別の見積総原価に含まれる固定費の基礎となる今後発生予定の工数を、事業部作成の製造予算書と突合した。突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されているかどうかを検討した。 当連結会計年度末日後から監査意見日までの期間において検収された案件について、実績原価と当連結会計年度末時点における見積総原価を比較し、当連結会計年度末時点の見積総原価の妥当性を検討した。

愛発科成膜技術(合肥)有限公司における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年6月期の連結損益計算書上、減損損失を3,090百万円計上している。連結財務諸表等の注記事項「(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載の通り、このうち愛発科成膜技術(合肥)有限公司における真空応用事業に属するフラットパネルディスプレイ(FPD)向けマスクブランク事業に関連した固定資産の減損損失は、2,758百万円である。</p> <p>会社は、在外子会社において、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い国際財務報告基準等に準拠し、将来キャッシュ・フローの現在価値又は処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回る場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>愛発科成膜技術(合肥)有限公司における事業用資産について、真空応用事業に属するフラットパネルディスプレイ(FPD)向けマスクブランク事業の中国における市場環境の急速な変化により当初想定していた収益が見込めなくなったことから、資産の処分コスト控除後の公正価値により回収可能価を測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。なお、処分コスト控除後の公正価値は、外部の専門家から入手した不動産鑑定書等に基づき見積りを行っている。</p> <p>回収可能価額の測定における公正価値の見積りに当たって、その評価技法の選択及び適用並びに選択した評価技法に基づく公正価値の測定には、評価に関する高度な専門知識を必要とするため、当監査法人は、愛発科成膜技術(合肥)有限公司の固定資産の減損損失計上額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、愛発科成膜技術(合肥)有限公司における固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛発科成膜技術(合肥)有限公司のFPD向けマスクブランク事業に関する減損の兆候の判定に係る判断についての合理性を検討するため、経営者とのディスカッションによる同社事業に関する事業戦略の理解を行った。 ・ 会社が作成した愛発科成膜技術(合肥)有限公司における事業資産の使用価値である将来キャッシュ・フローの現在価値と処分コスト控除後の公正価値との比較を行った。 ・ 会社が処分コスト控除後の公正価値を測定する際に利用した専門家の経験や資格、専門家団体への加入の状況及び会社との利害関係に関する情報に基づく専門家の適性、能力及び客観性の評価を行った。 ・ 会社が処分コスト控除後の公正価値を測定する際に利用した専門家への質問並びに専門家が作成した評価結果の閲覧及び外部データとの比較による、会社が利用した専門家の採用した評価技法及びその評価技法に基づく公正価値の測定に関する適切性の評価を行った。

株式会社アルバックにおける繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、2022年6月期の連結貸借対照表上、6,990百万円(連結総資産の2.0%)の繰延税金資産を計上している。連結財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、繰延税金資産の金額には、株式会社アルバックが過去における事業構造改革を実施した際等に生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産(評価性引当額控除後)1,773百万円(連結総資産の0.5%)が含まれている。</p> <p>会社は、将来の課税所得の見積りにおいて、経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、将来の課税所得が見積値から乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アルバックの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 将来の課税所得の見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び過年度の課税所得の見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。 中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、また、会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングについて経理部責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられた課税所得の見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及び主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に将来の課税所得を見積っていることを検討した。 会社が作成した将来の課税所得の見積りに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち回収可能と判断される金額の計算が正確に行われていることを検討した。 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルバックの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルバックが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

株式会社アルバック

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊 晴康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 守

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルバックの2021年7月1日から2022年6月30日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルバックの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・工事進行基準による収益計上
- ・FPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識
- ・繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から「FPD事業に関連した固定資産の減損損失の認識」を除外し、以下の事項とした。

- ・一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益
- ・繰延税金資産の回収可能性

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年6月期の損益計算書上、売上高を108,458百万円計上しており、財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り)1.一定の期間にわたり履行義務を充足する契約における収益認識」に記載の通り、このうち56,263百万円(売上高の51.9%)が期末に進行中の工事案件に係る収益計上額である。なお、会社は、真空機器事業及び真空応用事業の装置の提供において、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産を創出し、完了した履行義務に対する支払いを受ける権利を有しているものは、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識している。一定の期間にわたり充足される履行義務に係る進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出している。</p> <p>見積総原価は、顧客との契約において定められた履行義務を果たすための支出の総額であり、将来発生する原価の見積りに基づいて算出している。当該見積りに用いられる重要な仮定は人件費等の固定費であり、想定していなかった原価の発生等により当該見積りの見直しが必要となった場合、会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益は、見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る収益を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要な仮定として用いられる人件費等の固定費の見積りを含む、見積総原価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 月次で実施される見積総原価の見直しに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 前事業年度末における見積総原価と対応する案件に係る当事業年度において確定した実績額を比較し差異の理由を理解することにより会社の見積りの精度を評価した。 期中において見積総原価が多額に変動している案件について、事業部管理責任者及び担当者への質問並びにその裏付け資料の閲覧を実施し、変動の適時性と変動額の妥当性を検討した。 当事業年度末時点の進捗度の妥当性を検討する目的で、サンプルベースで抽出した案件の工事現場を視察し、工事等の実施状況が工事の進捗管理に用いられる管理資料と整合しているかどうかを検討した。 当事業年度末の案件別の見積総原価に含まれる固定費の基礎となる今後発生予定の工数を事業部作成の製造予算書と突合した。突合した製造予算書が過去の同種の製造装置の原価の実績等を基礎として作成されているかどうかを検討した。 当事業年度末日後から監査意見日までの期間において検収された案件について、実績原価と当事業年度末時点における見積総原価を比較し、当事業年度末時点の見積総原価の妥当性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される将来加算一時差異の解消、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、2022年6月期の貸借対照表上、3,483百万円(総資産の1.5%)の繰延税金資産を計上している。財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り)3.繰延税金資産の回収可能性」に記載の通り、繰延税金資産の金額には、会社が過去における事業構造改革を実施した際等に生じた税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産(評価性引当額控除後)1,773百万円(総資産の0.8%)が含まれている。</p> <p>会社は、将来の課税所得の見積りにおいて、経営者により承認された中期経営計画を基礎とし、将来の課税所得が見積りから乖離するリスクの調整を行っている。当該見積りにおいては、受注、収益及び売上総利益率が重要な仮定として用いられており、経営環境の変化等により当該見積りの見直しが必要となった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性がある。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は見積りの不確実性が高く、経営者の重要な判断が伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 将来の課税所得の見積りの前提となった中期経営計画が適切な承認を得られていることの確認、及び、過年度の課税所得の見積りと実績との比較等により差異の理由を特定して見積りの精度を検討し、将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性を評価した。 中期経営計画の策定方法及び計画の前提とした受注、収益及び売上総利益率に関して、その根拠について事業部管理責任者及び担当者へ質問を実施し、また、会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールについて経理部責任者及び担当者へ質問を実施し、将来計画の合理性及び実現可能性を評価した。 会社の将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールに用いられた課税所得の見積りについて、その前提となった中期経営計画における受注、収益及び売上総利益率が、会社の内部情報及び主要な顧客が属する業界環境等に関する外部情報と整合していることを評価し、会社が合理的に将来の課税所得を見積っていることを検討した。 会社が作成した将来の課税所得の見積りに基づき、繰越欠損金に係る繰延税金資産のうち回収可能と判断される金額の計算が正確に行われていることを検討した。 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。